

新規上場申請のための有価証券報告書

(I の部)

株式会社ソフトテックス

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）

【提出先】 株式会社名古屋証券取引所
代表取締役社長 竹田 正樹 殿

【提出日】 2026年3月6日

【会社名】 株式会社ソフトテックス

【英訳名】 SOFTTEX Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石黒 佳彦

【本店の所在の場所】 愛知県名古屋市千種区今池五丁目1番5号

【電話番号】 052-731-7871（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中島 拓穂

【最寄りの連絡場所】 愛知県名古屋市千種区今池五丁目1番5号

【電話番号】 052-731-7871（代表）

【事務連絡者氏名】 常務取締役 中島 拓穂

目 次

	頁
第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	4
4 【関係会社の状況】	9
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	13
3 【事業等のリスク】	15
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	20
5 【重要な契約等】	27
6 【研究開発活動】	27
第3 【設備の状況】	28
1 【設備投資等の概要】	28
2 【主要な設備の状況】	28
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	45
1 【財務諸表等】	46
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94
第三部 【特別情報】	95
第1 【連動子会社の最近の財務諸表】	95
第四部 【株式公開情報】	96
第1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	96
第2 【第三者割当等の概況】	99
1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】	99
2 【取得者の概況】	99
3 【取得者の株式等の移動状況】	99
第3 【株主の状況】	100
監査報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	2,899,979	3,046,970	3,087,792	3,375,501	3,565,000
経常利益 (千円)	188,127	184,842	143,483	288,449	288,894
当期純利益 (千円)	124,338	119,137	97,824	190,721	210,985
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000
発行済株式総数 (株)	8,760	8,760	8,760	8,760	8,760
純資産額 (千円)	703,649	785,424	869,049	1,050,790	1,220,201
総資産額 (千円)	1,548,817	1,541,196	1,551,155	1,798,163	1,933,503
1株当たり純資産額 (円)	93,582.90	106,440.56	114,892.88	1,364.84	1,584.88
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	1,200.00 (—)	1,200.00 (—)	2,100.00 (—)	54.00 (—)	70.00 (—)
1株当たり当期純利益 (円)	16,536.62	16,165.64	13,148.80	250.65	274.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	45.4	51.0	56.0	58.4	63.1
自己資本利益率 (%)	19.5	16.0	11.8	19.9	18.6
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	7.3	7.4	16.0	21.5	25.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	327,478	220,221
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△9,814	△48,273
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△94,815	△83,224
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	—	—	874,670	963,394
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者 数〕 (名)	287 〔1〕	294 〔1〕	301 〔1〕	300 〔1〕	311 〔1〕

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第39期の期首から適用しており、第39期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、第38期は関連会社がありました。利益基準及び利益剰余金基準において重要性が乏しいため、また第39期、第40期、第41期及び第42期においては関連会社がないため、記載を省略しております。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

5. 株価収益率は当社株式が非上場であるため記載しておりません。
6. 第38期、第39期及び第40期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
7. 従業員数の欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
8. 主要な経営指標等のうち、第41期及び第42期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づき作成しており、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。なお、第38期、第39期及び第40期については会社計算規則（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定による、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。
9. 2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第41期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり配当額及び1株当たり当期純利益を算出しております。
10. 2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）及び株式会社名古屋証券取引所の引受担当者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月4日付名証自規G第8号）に基づき、第38期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
 なお、第38期、第39期及び第40期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1株当たり純資産額 (円)	935.83	1,064.41	1,148.93	1,364.84	1,584.88
1株当たり当期純利益 (円)	165.37	161.66	131.49	250.65	274.04
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	12.00 (—)	12.00 (—)	21.00 (—)	54.00 (—)	70.00 (—)

2 【沿革】

1984年2月に「世界に通用するソフトウェアのテクノロジーを提供する会社を目指す」との意思を込めて、株式会社ソフテックインターナショナル（資本金10,000千円、現在の株式会社ソフトテックス）を設立いたしました。

年月	概要
1984年2月	株式会社ソフテックインターナショナル（現 株式会社ソフトテックス）を、本社を愛知県名古屋市千種区今池に、東京出張所（現 東京オフィス）を東京都三鷹市牟礼に、資本金10,000千円で設立し、コンピュータシステムの設計とソフトウェア開発事業を開始
1986年6月	愛知県名古屋市千種区内山に本社を移転
1988年8月	東京地区での事業拡大を目的として、東京出張所を東京営業所（現 東京オフィス）に改称し、東京都渋谷区に移転
1997年12月	愛知県名古屋市千種区今池に本社を移転
2001年4月	開発体制の強化、新商品等の共同開発等を目的としてキムラユニティー株式会社と業務・資本提携
2002年11月	日本医師会総合政策研究機構より「日医総研日医IT認定サポート事業所」（現 「日医IT認定サポート事業所」）認定を取得 日医標準レセプトソフト「ORCA」の導入支援業務のサービス開始
2004年4月	日本アプリケーション・サービス株式会社を完全子会社化
2007年1月	東京地区での顧客基盤拡充及び開発体制強化を目的として、日本アプリケーション・サービス株式会社を吸収合併し、東京支店を東京都千代田区に開設 東京事業所を三鷹事業所（現 東京オフィス）に改称
2007年4月	中部地方での協業を契機に、事業規模の拡大及び経営基盤の強化を目的として、株式会社システムプラネットと株式会社マクロコスモを吸収合併し、株式会社ソフトテックスに商号変更
2007年6月	東京支店（現 東京オフィス）を東京都台東区上野に移転
2007年8月	北海道内における医療情報サービス事業の拡大を目的として、札幌事業所（現 札幌オフィス）を北海道札幌市中央区に開設
2009年3月	プライバシーマークの認証を取得
2015年3月	開発力、技術力の有効活用を目的として、株式会社ミロク情報サービスと業務・資本提携
2018年3月	株式会社インターフェイスの株式を35%取得
2018年9月	東京支店と三鷹事業所を統合し、東京オフィスとして東京都文京区に移転 札幌事業所を札幌オフィスに改称
2020年4月	システム開発技術者の採用拠点及び開発拠点として、沖縄オフィスを沖縄県那覇市に開設
2020年7月	株式会社インターフェイスを完全子会社化
2020年9月	開発体制の強化を目的として、株式会社インターフェイスを吸収合併
2023年10月	ISO9001（品質マネジメントシステム）の認証を取得
2024年4月	札幌オフィスを北海道札幌市中央区内で移転

3 【事業の内容】

当社は独立系のシステム開発会社として、ソフトウェア開発サービス及び医療ITサービスの提供を主軸に事業を展開しております。

当社はシステム開発関連事業の単一セグメントであります。ソフトウェア開発サービスと医療ITサービスの2つのサービスに区分して、以下に記載いたします。

事業区分		事業内容	
ソフトウェア 開発サービス	請負開発	モダナイズ ソリューション	・レガシーシステム（過去の技術や仕組みで構築されているシステム）と新技術の利点を融合した現代的なシステムへの移行（モダナイゼーション（注1）） ・リバースエンジニアリング（注2）ツール（ソフトウェアの動作を分解・解析して、構造や機能・動作を明らかにするツール）からのオープンシフトビジネス
		防災 ソリューション	・公共向けシステム受託開発（水防システム、砂防システム、気象情報、河川河口情報、緊急地震速報等） ・組込制御系システム開発
		物流 ソリューション	・物流分野における倉庫管理システムの開発 ・パッケージシステムのカスタマイズ開発
		メディア ソリューション	・スポーツ新聞メディアにおける総合データシステム管理やデータ配信システムの開発 ・WEBサイト構築
		クラウド ソリューション	・基幹系システム（注3）や情報系システム（注4）の開発・運用、パッケージシステムのカスタマイズ開発 ・先進技術をベースとした開発及び支援（DX推進、クラウド、RPA（注5）、アジャイル（注6）、超高速開発（注7））
	技術者支援	SIer支援 サービス	・大手システム・インテグレータへの技術支援 ・基幹系システムや情報系システムの開発・運用・保守 ・ITインフラ構築支援
		直接顧客 支援サービス	・企業規模や業種の別なく直接顧客への技術支援 ・基幹系システムや情報系システムの開発・運用・保守
医療ITサービス	医療システム 開発・支援	ORCA支援 (ORCARE)	・日医標準レセプトソフト（注8）「ORCA」の導入から運用支援、保守までトータルサポート
		電子カルテ連携	・連携システム・接続プログラムの開発

なお、2025年3月期のサービス別・ソリューション別の売上構成比は、以下のとおりであります。

事業区分		売上構成比 (%)		
ソフトウェア 開発サービス	請負開発	モダナイズソリューション	12.2	
		防災ソリューション	6.0	
		物流ソリューション	2.2	
		メディアソリューション	1.4	
		クラウドソリューション	2.2	
		(上記に属さないサービス)	1.6	
		請負開発 合計	25.6	
	技術者支援	SIer支援サービス	派遣契約	6.5
			準委任契約	22.6
		直接顧客支援サービス	派遣契約	2.2
			準委任契約	17.0
		技術者支援 合計	48.3	
ソフトウェア開発サービス 合計		74.0		

事業区分		売上構成比 (%)	
医療ITサービス	医療システム 開発・支援	ORCA支援 (ORCARE)	24.9
		電子カルテ連携	1.2
	医療ITサービス 合計		26.0
合 計		100.0	

(1) ソフトウェア開発サービス

当社は、独自のソフトウェア製品を製造・販売するのではなく、顧客の課題や要望に対するシステム提案、開発、維持・運用、保守サービス等を提供しております。業界や企業規模を選ばないのが当社の強みであり、システムの提案から開発、運用、保守に至るまでを一貫して提供する「請負開発」と、企業に対して専門的な技術を提供する「技術者支援」に大別されます。

当社は、特定の資本系列に属さない独立系IT企業として、業種・業界を限定しない多様な顧客基盤を有しており、特定の取引先に過度に依存しない事業構造を構築しております。また、特定の製品販売や自社パッケージの拡販を前提とせず、顧客業務の実態に即したシステム開発及び保守を主軸としていることから、公共団体、民間企業など幅広い顧客との継続的な取引を行っており、特に、業務の継続性やシステムの信頼性が求められる分野において、長期にわたる取引実績を有しており、これまでに蓄積してきた技術力や業務知見、並びに安定的なサービス提供実績が、当社の競争優位性の一つとなっております。これらの取り組みにより、独立性を背景とした中立的な立場と、業務理解に基づく継続的な対応力を強みとして、安定的な事業基盤を構築しております。

①請負開発

オープン系((注)9)、ホスト系((注)10)を問わず、幅広い事業領域と多様なニーズに対応したソリューションを提供しております。オープン系の分野では、建設・不動産仲介企業の業務システム、物流企業の倉庫管理や販売管理等、多種多様な分野の基幹系システムを、報道・メディア分野では膨大な情報データ等を総合管理、情報共有化を図る総合データベースシステムやデータ配信システム等のソフトウェア開発を行っております。ホスト系の分野でも、流通販売管理、生産管理、物流管理、不動産管理、経理業務等、幅広い分野のシステム開発に取り組んでおります。

モダンイズソリューションでは、高額な維持費がかかる大型コンピュータから、中小型コンピュータへ移行するモダンイゼーションサービスを展開しています。多様なホスト系のレガシーシステムに関する知識や豊富な経験・実績に基づくノウハウを活かし、高品質・低コスト・短納期での移行を実現するとともに、COBOL・PL/I・COBOL/S・IDL・EASY・SMART・NHELP・CSP等、さまざまな言語に対応しております。

防災ソリューションでは、国や地方自治体等、公共機関が導入するさまざまな防災システムの構築をサポートするサービスを展開しており、国土交通省仕様のデータ収集システム(テレメータ)はじめ、長期間にわたり多数の防災システムに携わり、豊富な知識と高い技術力で顧客に高品質なサービスを提供しております。また、情報の正確性や迅速性向上等のため、データの収集、保守管理・改善業務にも取り組んでおります。

物流ソリューションでは、物流企業における倉庫管理システムの開発やパッケージシステムのカスタマイズ開発等、運用、保守まで一貫したソリューション提供を行っております。

メディアソリューションでは、主にスポーツ新聞メディア企業を顧客として総合データシステム管理やデータ配信システムの開発のほか、WEBサイトの構築等、メディアに関わるシステム構築サービスを提供しています。

クラウドソリューションでは、基幹系システムや情報系システムの開発・運用、パッケージシステムのカスタマイズ開発を中心に、DX推進、クラウド、RPA、アジャイル、超高速開発といった先進技術をベースとしたソリューションを提供しております。

②技術者支援

企業のシステム開発や運用を支援するため、顧客企業へ技術者を派遣し、必要な技術を提供するサービスを展開しております。顧客業務スキルや長期開発実績に基づき、顧客先の業務ノウハウや環境に適応した開発を行うことで、長期的なリレーションを築き、安定したサービスを提供しています。

SIer支援サービスでは、大手ベンダー企業を対象に技術支援を行っております。メインフレームをベースとした集中システム、サーバーを中心とした分散システム及び外部ネットワークシステムとの統合システムにおける技術力を基礎として、製造業向け生産計画システムの維持・改善業務、システム運用・保守業務、信販会社向けシステムを手掛ける大手システム・インテグレータへの技術支援を行っております。また化成品、建装建材メーカーのWeb業務システムの保守管理や、サーバーやネットワークの専門技術によるITインフラ構築を支援しております。

直接顧客支援サービスでは、主に物流や建設・不動産仲介、冠婚葬祭等の顧客企業に対して技術支援を行い、基幹系システムや情報系システムの開発・運用・保守を担っております。顧客のDX推進を支援するとともに、直接顧客と向き合うことでニーズを的確に把握し、現場に即した提案や顧客の声を事業に反映できる特徴を有しております。

(2) 医療ITサービス

医療機関における情報のデジタル化、医療機関と医療機関を結ぶ情報のデジタル化による院内・院外での効率的な情報管理や業務の効率化に貢献するため、日本医師会ORCA(Online Receipt Computer Advantage)プロジェクトが推進され、その取り組みのひとつに「日医標準レセプトソフト((注)8)」の開発、普及があります。当社は、2002年11月に「日医総研日医IT認定サポート事業所」(現「日医IT認定サポート事業所」)として正式に認定(認定番号:本社4021011番、東京4081020番、北海道4081021番)され、「日医標準レセプトソフト」等の導入、運用をサポートするサービスを展開しております。

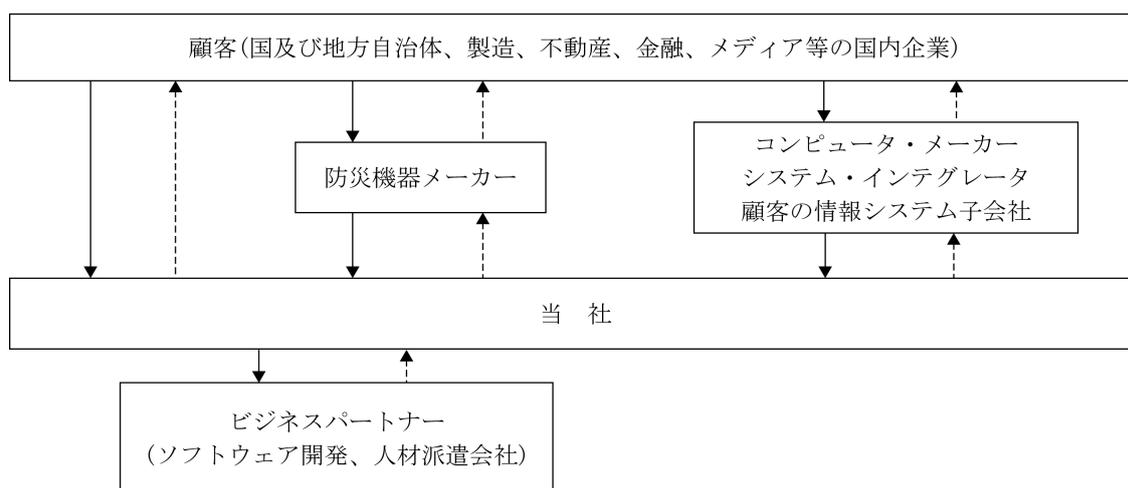
日医IT認定サポート事業所とは、「日医標準レセプトソフト(ORCA)」の導入及び運用・保守支援をはじめ、院内ネットワークや情報セキュリティ等の医療IT基盤を安全かつ適切に支援する体制を有する事業所として、所定の基準に基づき認定されるものであり、認定数は2025年3月期末時点においては全国で約130社あります。認定にあたっては、認定システム主任者及び認定インストラクターの配置等、ORCAに関する専門的知見及び支援体制の確保が求められております。

当社は、当該認定を取得した認定サポート事業所として、日本医師会ORCA管理機構株式会社と連携し、医療機関に対するORCAの導入・保守を含む各種IT支援サービスを提供することで、医療現場における安定的かつ信頼性の高いシステム運用に寄与しております。また、「ORCA」の導入サービスである「ORCARE(オルケア)」においては、見守り(care)・付き添い(attendance)・障害発生時の迅速な対応(rescue)を基本コンセプトとし、回線を利用したリモートメンテナンス、帳票カスタマイズ、連携システムや接続プログラム等、システム開発会社としての知見を活かした各種サービスを提供しております。

事業の系統図及び受注状況につきましては、以下のとおりであります。

—▶ 取引関係(発注) - - -▶ 取引関係(納品、役務の提供)

[ソフトウェア開発サービス]



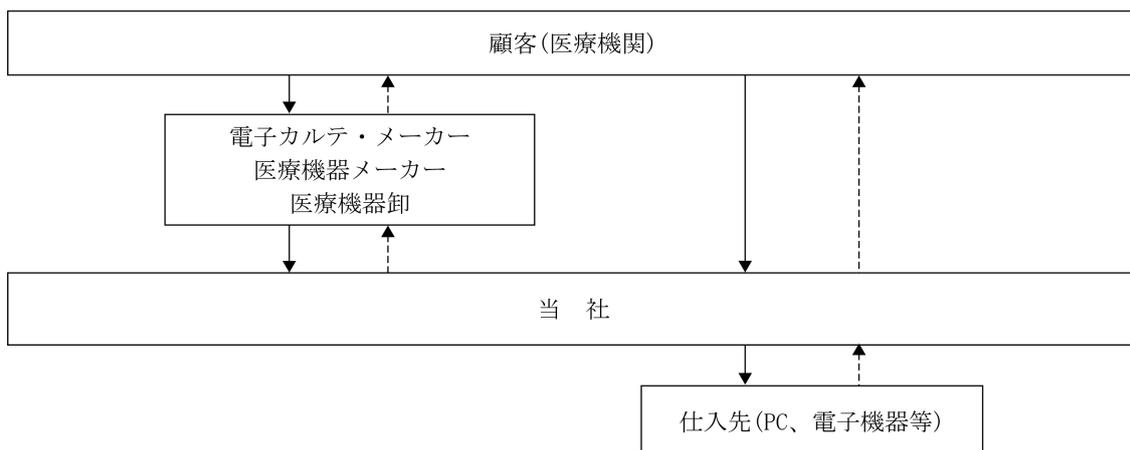
ソフトウェア開発サービスにおける受注形態は、システム・インテグレータ等(防災機器メーカー、コンピュータ・メーカー、システム・インテグレータ、顧客の情報システム子会社を含む。)からの受注及び顧客からの直接(防災機器メーカー、コンピュータ・メーカー、システム・インテグレータ顧客の情報システム子会社との取引を除く。)受注で構成されております。システム・インテグレータ等からの受注は、既存の主要取引先を中心に安定的な案件獲得に寄与しており、継続的な稼働率の確保につながっております。一方、顧客からの直接受注は、提案内容や価格設定の自由度が高く、付加価値の創出を通じた収益性向上に資する受注形態として位置付けております。当社では、両受注形態の特性を踏まえ、案件規模、収益性及び継続性のバランスを考慮した受注ポートフォリ

オの構築を進めております。

新規顧客の獲得にあたっては、展示会・イベントへの出展、Web・デジタル広告、既存顧客からの紹介及び営業活動による直接開拓を組み合わせた営業施策を展開しております。既存顧客に対しては専任営業担当制を採用し、営業、開発及びサポート部門が連携した体制のもと、追加提案や関連サービスの提案を通じて取引拡大を図っております。解約率の低下に向けては、品質向上施策やリソース調整体制の強化を進め、顧客満足度の維持・向上に努めております。

2025年3月期につきましては、システム・インテグレータ等からの売上高が1,522,318千円（ソフトウェア開発サービス売上高に占める割合57.7%）、直接顧客の売上高が1,114,015千円（同42.3%）となっております。

[医療ITサービス]



医療ITサービスにおける受注形態は、医療機関からの直接受注に加え、協業する電子カルテメーカーや医療機器メーカー等からの引き合いによる受注で構成されております。既存顧客を基盤とした継続的な取引を重視し、機器入替や追加システム導入等の需要を的確に捉えることで、安定的な受注獲得につなげております。当社では、これらの受注経路の特性を踏まえ、継続性及び収益性の確保を重視した顧客基盤の構築を進めております。

既存顧客に対しては、コールセンター（オルケアセンター）を起点とした営業・サポート連携体制を構築し、端末追加や制度改正対応等の問い合わせを通じた受注機会の創出を図っております。また、役務サービス費用の適正設定や仕入原価上昇の販売価格への反映を行うとともに、ORCAと連携可能な電子カルテメーカーとの協業を推進することで、電子カルテ変更に伴う解約抑制及び継続利用の確保に努めております。

2025年3月期につきましては、電子カルテメーカーや医療機器メーカー経由の売上高が761,517千円（医療ITサービス売上高に占める割合82.0%）、直接の医療機関の売上高が167,148千円（同18.0%）となっております。

[用語解説]

	用語	意味あるいは特徴等
(注) 1	モダナイゼーション	稼働しているIT資産を活かしつつ、既存の古いシステム（レガシーシステム）を最新の技術やクラウド環境に移行し、性能や効率を向上させることを指します。
(注) 2	リバースエンジニアリング	ソフトウェアやハードウェアの既存の商品や製品を分解・解析し、その構造やソースコード、データ定義等をはじめとする構成要素を明らかにすることを指します。既存のソフトウェアを調べて動作原理を理解し、新しい機能の開発やバグ修正を行う際に利用されますが、知的財産権や著作権を侵害するリスクもあり、適切な範囲での実施と法律の遵守が重要です。
(注) 3	基幹系システム	企業活動の中核を担う重要な業務システムで、販売管理・会計・生産・在庫・給与等、日常的な取引処理を支えています。事業継続に直結するため、正確性・安定性・継続稼働が特に重視されます。停止や不具合が発生すると、業務停止や売上損失、信用失墜等を通じて、企業経営全体に甚大な影響を及ぼす恐れがあります。
(注) 4	情報系システム	基幹系システムで蓄積されたデータを収集・分析し、経営判断や業務改善に役立てる仕組みです。さらに、社内コミュニケーションや業務効率化も支援します。基幹系と異なり、停止や不具合が発生しても直接的な業務停止には至らず、影響は限定的ですが、意思決定の遅れや生産性の低下といったリスクが生じる可能性があります。
(注) 5	RPA	ロボティックプロセスオートメーションの略です。従来は人間が対応していた定型業務を、ソフトウェアロボットが代替して自動化するツールのことです。事務的業務を効率化させ、生産性の向上に寄与しています。
(注) 6	アジャイル	システム・ソフトウェア開発の手法の一つで、計画、設計、実装、テストの4つのフェーズを繰り返し進める反復手法です。短期間に必要な機能ごとに開発を進め、実際にリリースすることを繰り返し、開発からリリースまでのスピードを高めることができます。
(注) 7	超高速開発	ローコード開発とも呼ばれ、短期間で効率的にシステムやアプリを開発する手法のことです。専用の開発ツールやプラットフォームを活用し、プログラミングの専門知識がなくても簡単に操作でき、従来の開発手法と比べて大幅に時間やコストを削減することができます。
(注) 8	レセプトソフト	医療機関が患者に提供した診療や処方の内容を、保険請求用にまとめた「レセプト（診療報酬明細書）」を作成するためのソフトウェアのことです。医療事務作業を効率化させるツールとして活用されています。
(注) 9	オープン系	WindowsやLinux等の一般的なOSやハードウェアを使ったシステムであり、クラウドやWebサービスとの相性が良く、拡張やカスタマイズがしやすいのが特徴です。多くの企業で業務システムとして利用されています。
(注) 10	ホスト系	メインフレームと呼ばれる専用の大型コンピュータを中心に構築されたシステムであり、大量データを高速に処理できることや、長期にわたって安定稼働する点が大きな強みです。主に銀行や官公庁等、非常に高い信頼性と安定性が求められる分野で利用されています。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2026年1月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
330	39.2	12.3	5,915

サービスの名称	従業員数(名)
ソフトウェア開発サービス	250
医療ITサービス	62
全社(共通)	18
合計	330

- (注) 1. 当社はシステム開発関連事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。
 2. 従業員数は就業人員数であり、契約社員を含み、当社から社外への出向者を除いております。
 3. 登録派遣社員、パートタイム・アルバイト等の臨時雇用社員は含まれておりません。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 5. 全社(共通)は、総務、人事、経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当事業年度						補足説明
管理職に占める 女性労働者 の割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注)2		労働者の男女の 賃金の差異(%) (注)3			
	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
2.7	60.0	—	67.6	69.3	—	男性でパート・有期労働者に該当するものはおりません

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省第25号)第71条の6条1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
 3. 有期労働者区分には男性がいないため、賃金の差異はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「人が主役の情報化社会づくりに貢献します」を企業理念として掲げております。この意味するところは、急速に進化するITと複雑化するシステム開発の中で、当社の目指す方向性はソフトウェアテクノロジーとヒューマンウェア((注)1)の融合であり、技術のための技術ではなく、人や社会のための技術という視点であります。

また、経営の基本方針として、「私たちの“喜び”“幸せ”“いきがい”は、当社の情報技術が、健康で安全・豊かな社会づくりに役立ち、私たちの提供するシステムやサービスによりお客様から感謝されること」としております。これらの企業理念、経営の基本方針の実現に向けて努力しております。

(2) 経営環境

IT市場を取り巻く環境は、経営戦略の中でIT戦略の重要性が増している一方、IT技術の進展はAI、IoT((注)2)に代表されるように日々進歩を遂げております。経済回復と業績好調の背景から企業の設備投資も好調で、中でもDX推進には欠かせないソフトウェア投資は今後も増加が予想されます。

こうした中、政府は経済成長と社会課題の解決を目的として、「統合イノベーション戦略」を毎年6月に閣議決定しています。2024年版では、AI等の重要技術に関する統合的戦略、グローバルな連携強化、AI分野の競争力強化と安全・安心の確保が柱として掲げられました。この戦略と連動し、当社の本拠地である愛知県では、2024年10月に愛知県名古屋市において国内最大級のスタートアップ支援拠点「STATION Ai」が開業、スタートアップ企業、大企業、大学、自治体が一堂に会し、オープンイノベーションを促進する場としての活用が期待されています。こうしたスタートアップと既存産業との連携による新たな価値創出の動きは、全国各地で加速しています。

このような環境の中で、当社としましては「(3) 中長期的な会社の経営戦略」に記載する戦略における各種の課題への対応が必須と認識しております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中長期的な戦略として、「逞しくしなやかに 持続的成長へ」をスローガンに掲げ、変化に柔軟に対応できる体制を整えながら、着実な成長を目指してまいります。社会や環境に対する責任を果たしつつ、ESGの視点を踏まえた企業経営を行ってまいります。そして経営戦略を「事業」「生産・販売」「組織・環境」に層別し、取り組んでまいります。

① 事業

成長戦略：M&A、新規事業、研究開発、人材開発、アライアンス推進の継続的な取り組み

事業規模拡大：ビジネスモデル改善による売上高・利益・生産性向上と、生成AIのビジネス利活用の推進

コア事業強化：多角的な製品開発の推進とブランド化、販売方法の見直し、潜在顧客の開拓

首都圏ビジネス拡大：顧客接点の強化、クラウド基盤提供サービスの推進

企業価値向上：顧客満足の向上、社会貢献・環境保全活動の推進、非財務情報開示の対応

人月ビジネス脱却：医療サービスの強化、サブスクリプション型ソリューション・サービスの創出

② 生産・販売

顧客ニーズへの対応：顧客情報の収集・分析の強化、先進技術の習得、顧客デジタルトランスフォーメーション(以下、「DX」という。)((注)3)の支援、生成AIの利活用提案の推進

生産性・生産力の向上：調達体制・調達力の強化、IT人材確保・育成の強化

品質向上：品質管理体制の強化、品質マネジメント認証の維持、プロジェクト管理能力の向上

営業力強化：営業プロセスの見直し、ソリューション提案力の向上、新規顧客開拓の強化

③ 組織・環境

働く環境改善：人事評価制度の見直し、福利厚生の充実、災害対策

従業員エンゲージメント：エンゲージメントサーベイの実施と改善対応

健康経営・多様性推進：ワークライフバランスの向上、疾病予防、女性・高齢者の活躍推進

人材確保：多様な採用手法による優秀人材の獲得

ガバナンス強化：内部統制の強化、内部監査の充実、IT統制の向上、リスク管理の徹底
後継者育成：取締役の後継者育成、執行役員への権限移譲と育成プログラムの整備

(4) 経営上の目標の達成状況を判断するための指標等

当社は、持続可能な成長・発展を目指して、成長戦略の推進、利益の向上、既存事業の売上拡大、研究開発、人材開発、企業イメージ及び企業価値の向上、顧客価値創造に取り組んでいくことが重要と認識しており、企業の収益力を表す経常利益率、そして経営基盤の安定化を示す自己資本比率の向上を目指しております。具体的な目標値としては、中期経営計画により2028年3月期の目標として、下記指標を掲げています。

	目標項目	第45期 2028年3月期目標	第42期 2025年3月期実績
売上規模	売上高	42億円	35億円
	従業員数	390名	311名
利益体質の維持	売上高経常利益率	9%	8.1%
	総資本経常利益率	15%	14.9%
	売上高販管費比率	15%	19.2%
財務基盤の改善	自己資本比率	50%	63.1%
	外部負債依存率	10%	0.2%

これらの目標は一時的な達成を目的とするものではなく、事業環境の変動下においても中長期的に安定して確保すべき収益性及び財務健全性の水準として、現行中期経営計画に基づき設定しております。

当社は、短期的な利益率の最大化ではなく、人材投資及び品質確保を重視した持続的成長を基本方針としており、今後の上場や資本増強等による経営環境の変化及び成長ステージを踏まえ、適宜見直しを行う方針であります。

また、2025年3月期においては、自己資本比率63.1%、外部負債依存率0.2%と、いずれも目標値（自己資本比率50%、外部負債依存率10%）を達成しておりますが、これは、これまでの事業活動において内部資金を中心とした資金運営を行ってきた結果であります。

今後の成長に向けては、投資内容や規模によっては、新たな借入を活用する可能性があり、このことを踏まえ、自己資本比率50%以上、外部負債依存率10%以下を経営目標指標として設定しております。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題等

特に優先度の高い対処すべき事業上及び財務上の課題は、以下のとおりであります。

① ソフトウェア開発人材の採用と育成

日々進展するIT技術への追随とその技術をビジネスに結び付ける開発力と営業力、顧客からの低コスト、高品質、短納期のニーズという要望がさらに強まる中での開発能力の強化、生産性の向上、品質保証体制の強化、そして、ソフトウェア開発を支える人材の確保と能力向上が最重要の課題と認識しております。優秀な人材の確保は、IT需要が高まる中で現在において逼迫した状況にあり、人材の確保と育成が今後の成長の大きな鍵となります。同時に働き方改革に象徴される社員が「喜び」「幸せ」「いきがい」を感じることでできる企業風土づくりもその前提条件となります。

これらの課題に対する具体的な施策として、慢性的なIT人材不足に対しては、若手人材に注目した採用・育成の強化や多様な採用手法による採用促進と人材の確保等の施策を促進し、同時に調達機能の向上による外部リソースの活用により、引き続き対応してまいります。また、人事制度の見直し等の従業員の処遇及び職場環境の改善、企業ミッションとビジョンの従業員への浸透等、従業員エンゲージメントの向上、健康経営の取り組みも並行して推進しております。

② 財務上の課題

今後の事業規模の拡大と成長にはさらなる財務基盤の強化が課題と認識しており、収益性の向上が必要となります。売上高の拡大は製品開発、研究開発投資により、新規事業の創出、コア事業を基にしたソリューション・サービスの強化を推進することで実現し、並行してM&A投資により、同様の効果と生産力の増強を目指してまいります。利益率の改善は教育・育成投資と採用投資、設備投資により、品質力、技術力、提案力、生産力を向上させることで実現してまいります。

③ 技術革新への対応と競争の激化

顧客の求める価値やサービスの移り変わり等、経済社会の変化が著しく、技術革新のスピードが急速な中で、超高速開発ツールの活用による製造原価の軽減とともに競争が激化しております。また、システム開発案件の小規模化や基幹業務系システムの運用コスト削減等、従来のビジネスモデルでは成長性と収益性の確保が困難になりつつあります。

これらの課題に対する具体的な施策として、DXを方向性の柱としたクラウド基盤及び技術の活用、サービタイゼーションの取り組み等の施策を推進しております。

④ 上流工程へのシフト及びITコンサルとしての役割

ノーコード開発やAIの進化は、ソフトウェア開発企業に新たな課題をもたらしています。これにより、従来のシステム開発手法が見直され、製造のみならず、コンサル的な役割を担う上流工程へのシフトが重要課題であると捉えております。プロジェクトの初期段階での要件定義や設計が重要視される中、ITコンサルの役割も拡大しています。こうした状況に対応するためには、人材育成に重点を置き、技術者のスキルセット強化と顧客とのコミュニケーション能力を向上させてまいります。

⑤ 防災・モビリティ開発の今後の展開

防災及びモビリティ開発において今後の展開への対応が急務となっております。防災開発では、これまでに培った技術を他の顧客へ水平展開するとともに、新規顧客の開拓やサービスの多角化を図ってまいります。

⑥ ストックビジネスの拡大

従来の時間単位での請求モデルでは、安定した収益を確保するのが難しく、プロジェクトの不確実性がリスクとなります。そのため人月ビジネスから脱却し、高付加価値ビジネスへの移行及びストックビジネスの拡大が重要と考えています。定期的で安定した収益を得るためには、SaaSや保守・運用サービスの提供が鍵となりますが、同時に新たなビジネスモデルや顧客との長期的な関係構築が不可欠であります。そのために必要となる技術の習得と向上、マーケティング戦略の見直しを図り、ビジネスに対する意識改革を浸透させてまいります。

当社といたしましては、進化する技術革新に乗り遅れることなく、経済社会や顧客ニーズの変化に対応する業務運営が課題となっており、これらの課題に真摯に向き合い、各種の施策について着実にスピード感を持って推進してまいります。さらには社会や環境に配慮し、企業に求められる社会的責任をしっかりと果たすことで、持続可能な企業として社会に貢献できるよう日々努力して成長してまいります。

[用語解説]

	用語	意味あるいは特徴等
(注) 1	ヒューマンウェア	ハードウェアやソフトウェアに対して用いられる言葉で、コンピュータを使う人間側の意識・能力・資質や人間的要素を指します。技術だけでなく、人が技術を支える側面に焦点を当てる概念であり、人間の特性や能力を活かしてシステムや技術を円滑に機能させる人材や仕組みの事です。
(注) 2	IoT	Internet of Thingsの略で、「モノのインターネット」とも呼ばれます。家電や車、センサー等、周囲の「モノ」をインターネットにつなげてデータをやり取りし、自動化や効率化を実現する技術の事です。日常生活や産業で利便性を向上させる技術とされています。
(注) 3	デジタルトランスフォーメーション (DX)	企業がビジネス環境の激しい変化に対応し、ビッグデータ等のデータとAIやIoTを始めとするデジタル技術を活用して、顧客や社会のニーズを基に、製品やサービス、ビジネスモデルを変革するとともに、業務そのものや組織、プロセス、企業文化・風土を変革し、競争上の優位性を確立することを指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社は「人が主役の情報化社会づくりに貢献します。」を企業理念に掲げており、この実現に向けた経済的価値と社会的価値の両立を図ることを基本方針としております。そのためサステナビリティに関する戦略や方針は取締役会の監督下に置かれ、取締役がサステナビリティの重要性を認識し、積極的に推進しております。環境、社会、ガバナンス（ESG）の各分野においてバランスの取れた取組により、長期的な視点で事業活動を展開しております。

また、企業価値の源泉は人的資本であるとの認識のもと、人材の確保・育成・定着を重要な経営課題の一つとして位置付けております。特に、ITサービスを主たる事業とする当社においては、従業員一人ひとりの専門性や経験の高度化が、顧客への提供価値及び中長期的な企業価値の向上に直結すると考えております。

なお、文中に将来に関する項目は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 環境への取組

当社は、環境保護を重要な課題と捉え、気候変動への対応、省エネルギーの推進、資源の有効活用を積極的に行っております。具体的には、以下のような取組を実施しております。

- ・ 緑化活動への募金、寄付金等の実施
- ・ クラウド移行による物理サーバー削減
- ・ 業界団体主催のボランティア清掃活動への参加
- ・ 環境省推進のデコ活への取組

(2) 社会への貢献

当社は、ステークホルダーとの良好な関係を築き、社会全体の発展に寄与することを目指しております。また従業員の働きがいと多様性を尊重し、地域社会との共生を図るために以下の取組を行っております。

① サステナビリティ

当社は、地域社会との共生、持続可能な事業運営を経営の重要課題と位置づけ、環境維持・保全に関する地域活動の参加や募金・寄付等を実施しております。

② 人材の育成

当社は、社員一人ひとりの成長が企業の成長に直結すると考え、社員のスキルアップを支援するために教育体制及び支援制度を充実させています。例えば、新入社員研修のほか、管理職研修、次世代リーダー育成プログラムの実施、将来のキャリアや自己成長を促す独自の三年次研修合宿等に取り組んでおります。

また、ダイバーシティ&インクルージョンの推進として、性別や国籍、障害の有無にかかわらず、多様な人材の採用と活躍できる職場づくりを目指します。

③ 社内環境の整備

当社は、社員の働きがいを高め、健康で安心して働ける職場環境を整備することを経営課題の一つとして取り組んでいます。近年では、テレワークの推進、メンタルヘルス対策教育と復職支援プログラムの実施、ハラスメント防止策等、体制の強化や制度の見直しと充実、教育の強化を図っております。

(3) ガバナンスの強化

当社は、サステナビリティ関連のリスク及び機会を経営の重要課題と位置づけ、取締役会による監督のもとで、これらを識別、評価及び管理する体制を構築しています。具体的には、社内横断的な組織として「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、年2回の開催を通じて、事業環境の変化や社会的要請を踏まえたサステナビリティ関連のリスク及び機会の洗い出しを行っております。同委員会においては、各部門から報告された情報を基に、当社の事業活動や中長期的な企業価値に与える影響度及び発生可能性の観点から評価を行い、重要度に応じてマテリアリティの見直しを実施しております。また、識別・評価したリスク及び機会については、対応の要否や優先順位を整理した上で、対応方針及び管理方法を策定しております。これらの検討結果のうち、重要な内容は、取締役会へ報告し、取締役会においてその妥当性や対応状況についての監督を行うとともに、経営戦略及びリスク管理体制に反映しております。加えて、対応状況については継続的にモニタリングを行い、必要に応じて見直しを行うこと

で、サステナビリティ関連のリスク及び機会を適切に管理してまいります。

- ・ 独立社外取締役の積極的な登用と取締役会の機能強化
- ・ 内部統制システムの整備と運用
- ・ コンプライアンス教育の実施と徹底
- ・ 内部通報窓口（内部・外部）の設置

(4) リスク管理

当社では企業活動に関連する潜在的なリスクに対し、経営方針・経営戦略等に影響を与える可能性があるサステナビリティ関連のリスクを特定、評価して必要な対策を実施しております。また、対策後にその評価を行い、改善していく一連のプロセスにより、リスクを管理しております。特に情報セキュリティ及び個人情報保護については、社外有識者の意見や評価も参考にし、リスク対応策を強化しています。

なお、検討・協議された方針や課題等は、取締役会並びに部門長会議で報告され、必要に応じた指示を行っております。

- ・ クラウドサービスにおけるサイバーセキュリティ・プライバシーリスクの評価
- ・ 技術者不足による開発体制の中長期的リスクの評価と管理

(5) 指標及び目標

当社の企業理念である「人が主役の情報化社会づくりに貢献します。」を実現するためには、人的資本の充実が企業価値向上の源泉であるとの考えのもと、経営戦略と人材戦略を連動させた人的資本KPIを設定し、継続的に改善を図っています。

育成・エンゲージメント・ダイバーシティ・健康・採用の各領域における指標を定量的に管理し、従業員一人ひとりの能力発揮と持続的成長を支える環境整備を進めることで、長期的な競争力の強化と持続可能な企業経営を実現してまいります。

とくに当社が目指す以下の目標については、情報通信業における業界平均の各指標と比較し、より魅力ある環境づくりに取り組むものであります。

指標	目標	実績（当事業年度）
GL（グループリーダー）職に占める女性労働者割合	2026年3月までに15%以上	4%
女性の平均勤続年数	2026年3月までに平均値9.7年以上	8.6年
月平均残業時間	2026年3月までに10時間未満	6.41時間

当社は、これらのサステナビリティに関する取組や成果をホームページを通じて定期的に報告し、透明性を確保しております。今後も企業価値の向上と持続可能な社会の実現を目指してまいります。

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を及ぼす可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 事業環境及び事業構造に関するリスク

① 景気変動リスクについて（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社が提供するソフトウェア開発サービス及び医療ITサービスに係る役務の提供は、顧客の設備投資動向の影響を受けやすい傾向にあります。国内外の政治・経済の大幅な変動による国内景気の悪化等をもたらす顧客の設備投資の縮小や開発計画の延期、事業縮小、システム開発の内製化等により、当社の事業に係る市場の規模が縮小され、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、複数のサービスを通じてリスクを分散し、景気に左右されないストックビジネスの拡大により、収益力を向上させ業績への影響を最小限に抑えてまいります。

② 大手顧客であるシステム・インテグレータ等の営業活動の影響について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、ソフトウェアの大型開発案件やマイグレーション((注)1)において、主にシステム・インテグレータ等を通じてエンドユーザーからの受注を獲得しております。これらの案件は、システム・インテグレータ等がエンドユーザーに対して提案・営業活動を行うことにより創出されるものであり、当社の受注の可否は、これらの営業活動に大きく依存しております。したがって、システム・インテグレータ等の営業活動が不調又は縮小した場合には、当社の受注機会が減少し、業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、具体的な対応策として、第一に、パートナーシップの強化を進めております。特定のシステム・インテグレータへの依存を避け、複数の企業と積極的な連携を図ることで、特定企業の営業活動の不調による影響を分散しております。第二に、マーケティング戦略の強化により、自社ブランドの認知度向上と直接顧客の獲得を推進し、システム・インテグレータ経由の受注比率を段階的に低下させることで、受注構造の安定化を図っております。これらの施策により、営業活動の過度な外部依存によるリスクの顕在化を抑制し、持続的な成長を目指しております。

(注)1. マイグレーションとは、既存のシステムの構造をそのままにハードウェアやソフトウェア、データ等を別の環境や新しい環境に移すことを指します。新しいシステムへの切り替えのように基盤自体を刷新することも含まれます。

③ 価格競争について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

IT業界において、ソフトウェア開発のグローバル化により国内企業に限らず海外企業を交えた価格競争が激化することが予想されます。これにより収益性の低下や受注量の減少等が起きた場合、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社では、生産性向上及び品質管理の強化による開発コストの低減に取り組むとともに、価格競争に左右されにくい技術の習得や、長年にわたり培ってきた顧客の業務及び開発環境に関する知見を活かした差別化を進めることで、収益力の向上に努めております。

④ 各四半期の業績の変動について（発生可能性：大、発生時期：短期、影響度：小）

ソフトウェア開発において、顧客の予算執行や大規模な開発の納品や進捗などの影響によって四半期毎の売上高が平準化されない場合があります。そのため、各四半期の決算はこれらの影響を受けて変動する可能性があり、場合によっては売上高及び利益の計上時期が翌期以降にずれ込む、又は一時的に営業損失を計上する可能性があります。

2024年3月期及び2025年3月期における各四半期の売上高及び営業利益の推移は、以下のとおりであります。なお、2025年3月期の第4四半期はグローバルヘルプデスク（ヘルプデスクサービス）の終了に伴う受注減、防災案件の受注減と賞与引当金繰入額の積み増し及び決算賞与の支給の影響により、営業損失を計上しております。

決算年月	第41期 2024年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高(千円)	839,295	849,516	813,876	872,813
四半期割合(%)	24.9	25.2	24.1	25.9
営業利益(千円)	55,242	82,941	84,107	61,801
決算年月	第42期 2025年3月期			
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
売上高(千円)	832,046	893,175	928,360	911,417
四半期割合(%)	23.3	25.1	26.0	25.6
営業利益(千円)	56,325	102,054	149,044	△21,933

⑤ ソフトウェア開発に関するリスクについて（発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

ソフトウェア開発において、受注前段階において詳細な要件・仕様まで固めることは困難であり、要望との不一致により、追加的な工数や費用の発生、又は納品後のトラブル・クレームがあった場合、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。当社では、こうした要望の不一致に対して要件定義や要件確認工程の実施、開発工程の各段階において、レビューやテスト等をきめ細かく実施し、お客様の要望の確認に努めております。

しかしながら、開発工程の段階で、受注前段階の想定との要員体制や要員のスキル等の問題により、見積もりと実績の工数に差異が発生し、見積り段階に比べて工数が大幅に増加した場合は、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社では、こうした差異に対して過去の見積もり実績に基づく受注段階での精度向上や、計画段階での要員体制の確保に努めております。

⑥ 瑕疵対応コストの発生について（発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

ソフトウェア開発では、契約上無償での瑕疵対応期間が定められています。この期間内で納品済みのシステムに瑕疵が発生した場合は無償で瑕疵を除去する責務を負います。

当社では瑕疵の予防として、上流工程でのお客様レビューによる合意形成、認証の品質マネジメントシステム、プロジェクト管理規程に基づく品質管理の徹底を行っております。

それにもかかわらず、開発の各段階でのテストや顧客の検収を経て、瑕疵が発生する可能性があります。そのため、当社では期末に将来発生すると見込まれる瑕疵対応コストを見積り、製品保証引当金を計上しております。

しかしながら、製品保証引当金以上の瑕疵対応コストが発生した場合は、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社では、製品保証引当金との差異に対して瑕疵対応の継続的なものと突発的なものを分類し、過去の実績推移に基づく傾向の把握により、製品保証引当金の見積りの精度向上に努めております。

⑦ 技術リスクについて（発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

IT業界の技術は、情報技術、機械化、生産技術、資源管理技術、医療技術等、変化していく社会の要請に合わせて日々進化している状況であります。また、システム開発に対する顧客の納期厳守と高い品質の確保等の要望、要求が強まる中、システムの複雑化が進み、見積り段階からの要件の変更等による規模の変化等、開発の難易度が上がる傾向にあります。

加えて、IT技術とともに、システムをより効率的・効果的なものとするために開発対象となる業務に関するノウハウが必須となります。実際のソフトウェア開発の工程であるシステム企画、要件定義、仕様設計等の上流工程では、特に業務ノウハウが求められ、業務ノウハウの獲得と蓄積が受注の際の大きな要因となっており、当社も長年に渡る顧客との取引により業務ノウハウの獲得と蓄積ができてきているものと考えております。

しかしながら、これらの業務ノウハウの獲得や蓄積にもかかわらず、システム開発における開発成果物の品質不良が発生した場合には、瑕疵対応の増加や顧客からの信頼低下による継続取引の解消や新規案件の失注を招くことによって、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社では、過去の開発技術の集積と再利用による生産性・品質向上に加えて、事業戦略室主導による先進技術の研究及び習得、品質向上により、リスクの縮小、回避に努めております。

⑧ 認定サポート事業所の認定について（発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、医療ITサービスにおけるORCA導入及び保守に係るサービスについて、日本医師会ORCA管理機構株式会社より「日医IT認定サポート事業所」としての認定を受けております。この認定は、医療機関向けサービスの信頼性を担保する重要な要素であり、当社の医療分野における事業展開において一定の競争優位性を確保するものです。

しかしながら、認定に係る要件及び誓約事項に違反し、認定を解除された場合には、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。具体的には、関係法令の遵守、公序良俗に反しない行為、並びに医療情報を含む個人情報及び機密情報の適切な管理・保護等が求められており、これらに違反した場合には、日医IT認定サポート事業所としての認定が取消し又は解除される可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社では、第一に、社内において認定要件の遵守状況を定期的に確認し、継続的な改善を図っております。第二に、エンドユーザー及び協力会社に対してもコンプライアンスを徹底した営業活動を行うことで、認定要件の間接的な違反リスクを低減しております。第三に、認定期間との定期的なコミュニケーションを通じて制度変更や運用方針の把握に努め、迅速な対応を可能とする体制を構築しております。これらの施策により、認定解除のリスクを最小限に抑え医療ITサービスの安定的な提供を継続できるよう努めております。よって、当社では認定要件の遵守体制が整備されており、違反が発生する可能性は低いと判断しております。

⑨ 法的規制について（発生可能性：小、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は事業活動を行うに当たり、「個人情報保護法」、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」（労働者派遣法）、「下請代金支払遅延等防止法」等の基本的な事業活動に関わる法的規制を受けております。

しかしながら、これら当社に適用される法的規制が改正・厳格化されることにより、当社が提供するサービスに制約が生じる等、当社の事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社では、特に偽装請負や多重派遣等、法令違反が行われていないか確認するため、定期的に従業員アンケートを実施しており、その内容に応じて該当者に対しヒアリングを行うことにより、法令違反を発見するため及び発見した際には改善するための体制整備に努めております。また、その他の法令においても適切に規程に反映し、社内周知と必要な教育を実施しております。

⑩ ビジネスパートナー（協力会社）について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、社内の開発能力が不足する場合や当社が保有しない専門技術を必要とする場合等にビジネスパートナーから外部委託又は役務の提供を受けております。現在、ビジネスパートナーとは友好的な関係を築いていると認識しております。

しかしながら、今後、ビジネスパートナー技術者の需給バランスの変化により、要員の確保が困難となったり、委託費用が高騰したりする可能性があります。これらの事象が発生した場合、当社の開発体制やサービス提供能力に支障をきたし、当社の業績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。特に、特定のパートナーに依存度が高い場合には、影響が顕著となるおそれがあります。

このようなリスクを踏まえ、当社では、第一に、特定のパートナーに依存しないよう、複数のビジネスパートナーと関係を構築し、要員確保のリスクを分散しております。第二に、ビジネスパートナーと長期的な契約を締結することで、安定した要員供給と価格の安定を図っております。第三に、社内における技術者育成プログラムを強化し、外部委託に依存せずに対応可能な技術力の向上を推進しております。

⑪ 情報セキュリティについて（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社では、医療ITサービスの提供の過程において、クライアントが管理するユーザー情報や機密情報が保管さ

れたデータベース等にアクセスするため、システム運用における人的な過失、従業員による故意等による機密情報や個人情報の漏洩、消失、改竄、不正利用等が発生し、信用の失墜又は損害賠償による想定外の費用負担等が発生した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社では、情報セキュリティ管理規程を制定し、運用を行っております。システム上のセキュリティ対策やアクセス権限の管理の徹底に加え、2009年3月にはプライバシーマークの認定を取得し、個人情報保護法への対応を推進し、その安全管理に努めております。また外部からの不正アクセスやコンピュータウイルスの侵入防止等に対してシステムの対策を講じて情報セキュリティにおける事故を未然に防止する取り組みを図っております。さらに役員を含む全従業員に対しては、適切な研修や情報セキュリティ監査、外部からの侵入を想定した外部機関によるネットワーク脆弱性診断や標的型メール攻撃訓練を実施し、情報セキュリティへの意識を高めております。

(2) 組織体制に関するリスク

① 人材リスクについて（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：大）

当社が今後さらに事業拡大をめざし、高い品質で顧客の要求に応え続けるには、国内外を問わず優秀な人材を継続的に採用するとともに、人材の育成の強化を図る必要があります。

このようなリスクを踏まえ、当社では、取り組みの一つとして、特に他国からの留学生が多い沖縄での採用を強化し、ここでの人材確保に注力しております。また一方で、社内労働環境の改善・強化により、中途採用市場における差別化を図りつつ、中途採用者の雇用促進と離職率低下を目指しております。

しかしながら、当社の計画に沿った採用・育成が十分にできない場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

② 労務管理について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

開発プロジェクトには定められた納期があるため、その納期を意識するあまり従業員に多大な業務負荷がかかり、従業員の健康問題や労務問題に繋がる可能性があります。

当社では、プロジェクト・マネジメント力の向上で健康問題や労務問題の未然防止に努めるとともに、従業員、部門長、経営者に至るまで36協定遵守の意識を高め、管理部門による残業時間管理とあいまって、リスクの軽減を図っております。

具体的には、1分単位の労働時間の把握と社内外を問わない統一の勤怠管理システムの使用により、正確な就業時間の把握をしております。また、過剰な残業時間となることを抑止するため、システムの機能を利用することや、翌月には会議体や衛生委員会での報告により超過残業の状況を周知、対策の徹底を図り、適切な労務管理を実現しております。

しかしながら、開発プロジェクトの遅延等により従業員に多大な業務負荷がかかり、健康問題や労務問題が発生した場合、当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このような開発プロジェクトによるリスクを踏まえ、当社では、必要に応じて経営会議、部門長会議やリスク・コンプライアンス委員会で報告を行っており、開発プロジェクト内に発生した予期せぬ急な業務負荷の増大に備え、人員を柔軟に確保する調達ルートの開拓と確保に努め、パートナー企業の発掘と協力関係の強化に努めております。

③ 知的財産について（発生可能性：低、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社では、知的財産権を重要な経営資源として認識し、知的財産管理規程を制定し、当社の知的財産権の管理・保護に加えて、第三者の知的財産権を侵害しないよう常に注意を払って事業活動を行っております。

しかしながら、当社が予期せず、第三者の知的財産権の侵害等に関する主張や請求を受ける可能性は否定できず、それに伴い当社に損害賠償請求や差し止めを受ける可能性があり、このような場合には当社の業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) その他のリスク

① 新株予約権行使による株式価値希薄化について（発生可能性：中、発生時期：中期、影響度：小）

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。また、

今後におきましても、役員及び従業員に対するインセンティブとして新株予約権を付与する可能性があります。

また、これらの新株予約権が行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。なお、本書提出日現在における新株予約権による潜在株式数は37,000株であり、発行済株式総数876,000株の4.2%に相当します。

このようなリスクを踏まえ、当社では、こうした希薄化に対して、収益力の向上とそれに伴う企業価値の向上により、既存株主の株式価値を高められるよう努めてまいります。

② 当社株式の流通株式時価総額について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場への上場を予定しており、本書提出日現在において想定する流通株式時価総額は、両証券取引所が定める形式要件を充足しているものの、東京証券取引所スタンダード市場においては、同証券取引所が定める形式要件の基準に近接するものと考えております。

このようなリスクを踏まえ、今後においては、上場維持基準に抵触することなく、流通株式時価総額の持続的な向上を図るため、以下のとおり施策を実施してまいります。

・業績の伸長による時価総額の向上

当社は証券取引所への上場による知名度や信用力の向上、優秀な人材、設備や事業への投資による企業業績の伸長により時価総額の向上に努めてまいります。

・配当政策の充実

当社は上場以前より配当を実施しておりますが、今後においても業績の伸長による配当総額の向上に加え、成長のための投資資金と配当還元のバランスを考慮しつつ、配当性向の向上を検討し、株主還元策としての配当の充実に努めてまいります。

・開示・IR体制の充実

当社は当社株式への投資の検討を促すため、投資家や株主と当社の会社情報を分かりやすく伝えることができるようホームページや決算説明会を通じて、開示・IR体制の充実に努めてまいります。

・資本政策の検討

上場後においては、事業計画の達成状況、業績見通しに加えて、当社株価、株式市場の動向を総合的に勘案し、必要に応じて役員保有株式の売却又は売出しや増資等の実施を慎重に検討してまいります。

しかしながら、上記の施策を実施しているものの成果が得られないことや株式市況やその他の影響により、流通株式時価総額が想定よりも増加しない又は低下した場合、当社株式の上場維持に影響を与える可能性があります。

③ 大規模自然災害、パンデミック等の発生について（発生可能性：中、発生時期：特定時期なし、影響度：中）

当社本社及び各オフィスが所在する地域において巨大地震や巨大台風等の自然災害、新型コロナウイルス等の感染症、パンデミック等が想定を大きく上回る規模で発生又は流行した場合には、当社の事業活動に影響を及ぼし、業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

このようなリスクを踏まえ、当社では、拠点の設備のみに依存しない柔軟な作業環境を構築し、自宅や出先でも同等の生産性が確保できるよう日頃より環境の整備と運用を実施しております。また、非常時における通信経路の確保及び事業継続マネジメント（BCM）を用意し、リスクの低減を図っております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況の概要は以下のとおりであります。

① 財政状態の状況

第42期事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(資産)

当事業年度末における総資産は1,933,503千円、前事業年度末と比較して135,339千円の増加となりました。総資産の内訳は、流動資産1,687,726千円、固定資産245,776千円であり、その主な増加理由は、売掛金及び契約資産13,889千円の減少はあったものの、現金及び預金88,723千円、繰延税金資産23,980千円、工具、器具及び備品21,630千円の増加によるものであります。

(負債)

当事業年度末における負債は713,302千円、前事業年度末と比較して34,070千円の減少となりました。負債の内訳は、流動負債575,121千円、固定負債138,181千円であり、その主な減少理由は、賞与引当金62,467千円の増加はあったものの、未払法人税等37,325千円、1年内返済予定の長期借入金38,238千円、預り金14,335千円の減少によるものであります。

(純資産)

当事業年度末における純資産は1,220,201千円、前事業年度末と比較して169,410千円の増加となりました。その主な増加理由は、利益剰余金169,410千円の増加によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末の58.4%から63.1%となりました。

第43期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(資産)

当中間会計期間末における総資産は1,807,206千円、前事業年度末と比較して126,296千円の減少となりました。総資産の内訳は、流動資産1,598,286千円、固定資産208,920千円であり、その主な減少理由は、売掛金及び契約資産28,419千円の増加はあったものの、現金及び預金122,252千円、繰延税金資産24,532千円、有形固定資産9,503千円の減少によるものであります。

(負債)

当中間会計期間末における負債は577,710千円、前事業年度末と比較して135,591千円の減少となりました。負債の内訳は、流動負債432,151千円、固定負債145,558千円であり、その主な減少理由は、契約負債20,207千円の増加はあったものの、賞与引当金62,703千円、未払法人税等44,632千円、未払金22,436千円、未払消費税等16,564千円の減少によるものであります。

(純資産)

当中間会計期間末における純資産は1,229,496千円、前事業年度末と比較して9,295千円の増加となりました。その主な増加理由は、利益剰余金9,295千円の増加によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末の63.1%から68.0%となりました。

第43期第3四半期累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

(資産)

当第3四半期会計期間の末日における総資産は1,853,216千円、前事業年度末と比較して80,286千円の減少となりました。総資産の内訳は、流動資産1,678,919千円、固定資産174,297千円であり、その主な減少理由は、仕掛品29,496千円、売掛金及び契約資産21,117千円の増加はあったものの、現金及び預金102,184千円、繰延税金資産52,653千円の減少によるものであります。

(負債)

当第3四半期会計期間の末日における負債は569,713千円、前事業年度末と比較して143,588千円の減少となりました。負債の内訳は、流動負債422,083千円、固定負債147,630千円であり、その主な減少理由は、買掛金34,816千円の増加はあったものの、賞与引当金130,367千円、未払法人税等62,500千円の減少によるものであります。

す。

(純資産)

当第3四半期会計期間の末日における純資産は1,283,502千円、前事業年度末と比較して63,301千円の増加となりました。その主な増加理由は、利益剰余金63,301千円の増加によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末の63.1%から69.3%となりました。

② 経営成績の状況

第42期事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度における我が国経済は、一時的な停滞感はみられたものの、緩やかな回復基調を維持しました。円安やエネルギー価格、物価上昇により個人消費は伸び悩んだものの、インバウンド需要や企業によるデジタル分野や脱炭素関連の設備投資が増加したことにより、実質GDP成長率(2024年暦年ベース)が前年同期比0.1%とかわらぬプラス成長を維持しました。

一方で、対外面では米トランプ政権の関税政策による自動車等の輸出産業への影響、貿易の停滞や市場の不確実性が増しており、企業の業績や投資意欲に影響が出る懸念があります。また国内では、エネルギーや食料品等、生活必需品を中心とした物価上昇による家計への圧迫も続いており、個人消費の低迷が続いています。

このような環境の中、当社は中期経営計画「より魅力的でより強い会社への成長」を実現するため、3年後の全社目標(目標数値を含む)や経営基本戦略、各事業・部門における基本戦略、課題、解決策及びKPI等について、内部分析及び外部環境分析を踏まえ毎年見直しを行い、成長戦略への持続的な取り組みを続けております。ソフトウェア開発サービスでは、モダナイゼーションサービスを中心とした大型請負プロジェクトの受注が続き、当初の計画を上回る売上高・売上総利益を創出することができました。従来から取り組んでいた顧客接点の拡大や販売施策の見直し、顧客の困りごとに耳を傾けるきめ細やかな対応のほか、顧客単価の改定や品質向上、調達力強化による人員不足の解消等が要因となっています。また医療ITサービスでは、引き続き顧客との強い信頼関係や協業パートナーとの連携により案件は増加、医療機関におけるオンライン資格確認(注)システム導入の需要も高く、売上高拡大が続きました。モダナイゼーションサービスと医療ITサービスが牽引する形となり、結果として全社で業績の好調を維持することができました。

この結果、当事業年度の業績は、ソフトウェア開発サービスの売上高は2,636,334千円(前年同期比7.0%増)、医療ITサービスの売上高は928,666千円(前年同期比1.9%増)となり、全体としては売上高3,565,000千円(前年同期比5.6%増)となりました。営業利益は285,491千円(前年同期比0.5%増)、経常利益は288,894千円(前年同期比0.2%増)、当期純利益は210,985千円(前年同期比10.6%増)となりました。

(注) オンライン資格確認とは、マイナンバーカードのICチップ情報又は資格確認書の記号・番号等を用いて、患者の保険資格情報をオンラインで確認する仕組みをいいます。

第43期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当中間会計期間の我が国経済は、物価高の影響で消費に一部弱さが見られるものの、緩やかな回復基調にあります。大企業を中心に輸出や設備投資は堅調で、特に製造業や自動車関連、インバウンド需要が底堅く推移しました。日銀短観(2025年9月調査)によると、企業景況感を示す代表的な指標である業況判断DIは、日米関税交渉の合意で過度な警戒感が後退した結果、大企業・製造業で改善、大企業・非製造業は横ばいとなりました。中小企業は製造業で横ばい、非製造業では悪化しましたが、全体として業況感は底堅さを示しています。設備投資や輸出の増加、賃金上昇が経済回復を支える一方で、民間消費の伸び悩みや機械受注の減少、人手不足などの課題も残ります。物価高対策や内需拡大の必要性が指摘される中、消費の回復と中小企業支援が今後の経済回復の鍵となります。

このような環境の中、当社は中期経営計画「より魅力的でより強い会社への成長」を実現するため、3ヵ年計画を毎年見直ししながら、持続的な成長戦略の推進に取り組んでおります。ソフトウェア開発サービスにおいては、モダナイゼーションサービスを中心とした大型請負プロジェクトの受注が継続し、顧客接点の拡大や販売施策の見直し、品質向上、調達力強化等の取り組みにより、売上高は当初計画を上回りました。医療ITサービスにおいても、顧客及び協業パートナーとの強固な連携を背景に案件数が増加し、医療機関におけるオンライン資格確認システム導入の需要継続も寄与するなど、全社として堅調な業績を維持いたしました。一方で、採用戦略を中途採用中心か

ら新卒・第2新卒重視へ転換したことにより、新入社員数が増加し、労務費が増加いたしました。販売費及び一般管理費については、社内ITシステム移行のための支払手数料増加、自社開発原価管理システムの本稼働に伴う減価償却費増加等により、前期実績を上回る水準となりました。これらの労務費・販売費及び一般管理費の増加の影響により、前年同期よりも各段階利益が下回りました。

この結果、当社の当中間会計期間の業績は、ソフトウェア開発サービスの売上高は1,277,063千円（前年同期比0.5%増）、医療ITサービスの売上高は461,685千円（前年同期比1.5%増）となり、全体としては売上高1,738,748千円（前年同期比0.8%増）となりました。営業利益は94,600千円（前年同期比40.3%減）、経常利益は95,741千円（前年同期比39.5%減）、中間純利益は63,188千円（前年同期比40.8%減）となりました。

第43期第3四半期累計期間（自 2025年4月1日 至 2025年12月31日）

当第3四半期累計期間の我が国経済は、物価高の影響により消費に一部弱さが見られるものの、景気は緩やかな持ち直しが続きました。大企業を中心に輸出や設備投資は概ね堅調に推移し、企業活動の底堅さが確認されています。日銀短観（2025年12月調査）によれば、業況判断DIは大企業・製造業において3四半期連続で改善しました。大企業・非製造業の業況判断DIは高水準を維持したまま横ばいで推移しており、堅調な企業活動が継続しています。中小企業についても、製造業・非製造業ともに業況判断は改善傾向にあり、大企業との景況感の格差が徐々に縮小しています。設備投資や企業活動の堅調さが景気を下支えする一方、物価高による民間消費の慎重さや人手不足といった課題も残っており、内需の回復や中小企業の経営環境のさらなる改善が、今後の経済回復に向けた重要な要素となります。

このような環境の中、当社は中期経営計画「より魅力的でより強い会社への成長」を実現するため、3ヵ年計画を毎年見直ししながら、持続的な成長戦略の推進に取り組んでおります。ソフトウェア開発サービスにおいては、モダナイズソリューションにおける大型請負案件の受注及び進捗が堅調に推移したものの、特定の既存顧客における案件獲得の遅れや、ヘルプデスク業務終了に伴う要員配置の調整が当初計画どおりに進捗しなかったこと、防災サービスにおける案件減少等の影響により、売上高は計画を下回りました。医療ITサービスについては、期初計画どおり案件が進捗し、売上高は概ね計画どおりの推移となりました。これらの結果、全体の売上高は、ソフトウェア開発サービスの影響により計画をわずかに下回ったものの、概ね計画水準を維持いたしました。

一方で、採用戦略を中途採用中心から新卒・第2新卒重視へ転換したことにより、新入社員数が増加し、労務費は計画を下回ったものの、前年同期比では増加いたしました。販売費及び一般管理費については、社内ITシステム移行のための支払手数料増加、自社開発原価管理システムの本稼働に伴う減価償却費増加等により、計画を下回ったものの、前期実績を上回る水準となりました。これらの労務費・販売費及び一般管理費の増加の影響により、前年同期よりも各段階利益が下回りました。

この結果、当社の当第3四半期累計期間の業績は、ソフトウェア開発サービスの売上高は1,953,518千円、医療ITサービスの売上高は701,892千円となり、全体としては売上高2,655,411千円となりました。営業利益は173,254千円、経常利益は174,819千円、四半期純利益は117,194千円となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

第42期事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して88,723千円増加し、963,394千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は220,221千円(前事業年度に獲得した資金は327,478千円)となりました。これは主に税引前当期純利益の計上288,894千円、賞与引当金の増減額62,467千円等の増加要因があった一方、法人税等の支払額139,215千円の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は48,273千円(前事業年度に使用した資金は9,814千円)となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出38,832千円、無形固定資産の取得による支出9,440千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は83,224千円(前事業年度に使用した資金は94,815千円)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出41,650千円、配当金の支払額41,574千円があったことによるものであります。

第43期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して122,252千円減少し、841,141千円となりました。

当中間会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は62,020千円となりました。これは主に税引前中間純利益の計上95,741千円があった一方、賞与引当金の減少額62,703千円、法人税等の支払額52,653千円、売上債権及び契約資産の増加額28,419千円、未払消費税等の減少額16,564千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は2,927千円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出1,425千円、無形固定資産の取得による支出1,502千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は57,305千円となりました。これは主に配当金の支払額53,893千円、長期借入金の返済による支出3,412千円があったことによるものであります。

④ 生産、受注及び販売の実績

a 生産実績

当社はシステム開発関連事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。第42期事業年度、第43期中間会計期間及び第43期第3四半期累計期間における生産実績は、以下のとおりであります。

サービスの名称	第42期事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第43期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	第43期第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
	生産高 (千円)	前年同期比 (%)	生産高 (千円)	生産高 (千円)
ソフトウェア開発サービス	2,016,831	105.0	987,414	1,489,255
医療ITサービス	577,149	106.7	306,826	494,759
合計	2,593,980	105.4	1,294,241	1,984,014

(注) 上記の金額は製造原価によっております。

b 受注実績

当社はシステム開発関連事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。第42期事業年度、第43期中間会計期間及び第43期第3四半期累計期間における受注実績は、以下のとおりであります。

サービスの名称	第42期事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)				第43期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		第43期第3四半期 累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)	受注高 (千円)	受注残高 (千円)
ソフトウェア 開発サービス	2,531,484	102.7	582,041	84.7	1,513,743	818,721	2,078,019	706,542
医療ITサー ビス	881,228	101.6	84,906	64.2	391,164	14,384	653,808	36,821
合計	3,412,712	102.4	666,947	81.4	1,904,907	833,105	2,731,827	743,363

c 販売実績

当社はシステム開発関連事業の単一セグメントであるため、サービス別に記載しております。第42期事業年度、第43期中間会計期間及び第43期第3四半期累計期間における販売実績は、以下のとおりであります。

サービスの名称	第42期事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第43期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		第43期第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高 (千円)	前年同期比 (%)	販売高 (千円)	販売高 (千円)	販売高 (千円)	
ソフトウェア開発サービス	2,636,334	107.0	1,277,063	1,953,518		
医療ITサービス	928,666	101.9	461,685	701,892		
合計	3,565,000	105.6	1,738,748	2,655,411		

(注) 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	第41期事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		第42期事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)		第43期中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)		第43期第3四半期 累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)	
	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)	販売高 (千円)	割合 (%)
JBCC(株)	260,644	7.7	480,175	13.5	239,807	13.8	375,840	14.2
株トヨタシ ステムズ	473,952	14.0	404,547	11.3	90,240	5.2	136,619	5.1

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

この財務諸表の作成に当たりまして、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

財務諸表の作成に当たりまして、用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 財務諸表等 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

② 財政状態及び経営成績の状況等に関する認識及び分析・検討内容

第42期事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(財政状態)

当社の当事業年度の財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(経営成績)

当社の当事業年度の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

第43期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(財政状態)

当社の当中間会計期間の財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(経営成績)

当社の当中間会計期間の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

第43期第3四半期累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

(財政状態)

当社の当第3四半期累計期間の財政状態の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態の状況」に記載のとおりであります。

(経営成績)

当社の当第3四半期累計期間の経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

③ キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

第42期事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の当事業年度のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フローは、安定的な受注及び収益の確保により、継続してプラスとなっております。一方、投資活動によるキャッシュ・フローは、主として業務効率化を目的としたシステム投資等によりマイナスとなっておりますが、営業活動によるキャッシュ・フローの範囲内で賄われております。

当社の運転資金需要は、主として人件費、外注費等の事業運営に係る費用であり、これらは主に営業活動から生み出されるキャッシュ・フローにより充当しております。また、設備投資やシステム投資等の成長投資につきましても、原則として自己資金を財源としております。

当社は、当事業年度末時点において有利子負債を保有しておらず、自己資本比率も高水準を維持していることから、財務の健全性及び資金の流動性は十分に確保されているものと認識しております。加えて、必要に応じて金融機関との間での借入等による資金調達も可能な体制を整えており、事業運営及び今後の成長投資に必要な資金については、安定的に確保できるものと考えております。

第43期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社の当中間会計期間のキャッシュ・フローは、「(1) 経営成績等の状況の概要 ③ キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

キャッシュ・フローの分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報は前期と同内容であります。

(3) 経営方針、経営戦略又は経営上の目標の達成を判断するための客観的な指標等の分析

当社は、持続可能な成長・発展を目指して、成長戦略の推進、利益の向上、既存事業の売上拡大、研究開発、人材開発、企業イメージ及び企業価値の向上、顧客価値創造に取り組んでいくことが重要と認識しており、企業の収益力を表す経常利益率、そして経営基盤の安定化を示す自己資本比率の向上を目指しております。具体的な目標値としては、中期経営計画により2028年3月期の目標として、下記指標を掲げているとともに、2025年3月期における達成状況を記載しており、概ね順調に進んでいるものと考えております。

これらを達成していくことにより、企業価値の向上及び株主価値の向上を図ってまいります。

なお、本指標は現行中期経営計画に基づき設定したものであり、次期中期経営計画の策定にあたっては、今後の上場や資本増強等、経営環境の変化に応じて、適宜見直しを行う予定であります。

	目標項目	第45期 2028年3月期目標	第42期 2025年3月期実績
売上規模	売上高	42億円	35億円
	従業員数	390名	311名
利益体質の維持	売上高経常利益率	9%	8.1%
	総資本経常利益率	15%	14.9%
	売上高販管費比率	15%	19.2%
財務基盤の改善	自己資本比率	50%	63.1%
	外部負債依存率	10%	0.2%

5 【重要な契約等】

(1) ソフトウェア開発サービス
該当事項はありません。

(2) 医療ITサービス

当社は、以下のとおり、日医IT認定サポート事業所の認定を受けております。

相手先の名称	契約品目	契約締結日	契約期間	契約内容
日本医師会ORCA 管理機構(株)	日医IT認定サ ポート事業所 の認定	(申請時期) 本社 2002年11月 東京・北海道 2007年8月	本社 2024年4月1日から 2026年3月31日まで 2026年4月1日から 2028年3月31日まで 東京・北海道 2025年4月1日から 2027年3月31日まで	ORCAの導入及び保守サービスの提供がで きる事業者として、日本医師会ORCA管理 機構(株)が日医IT認定サポート事業所とし て認定。

6 【研究開発活動】

第42期事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社の研究開発活動は、全社による新規事業を創出するための研究開発活動、生産性・品質を向上するための研究開発活動と、開発部門による既存事業を多角化・差別化するための研究開発活動、顧客ニーズに対応するための技術習得を目的とする研究開発活動となっております。

研究開発の体制は、事業戦略室が主体となり、新規事業の創出と先進技術の習得に向けた研究開発・商品開発体制をとっております。研究開発のテーマは事業戦略室による全社事業視点、開発部門による部門事業視点で設定し、開発部門のテーマに対しては開発部門と事業戦略室の研究開発社員が月次の研究開発ミーティングを実施し、事業戦略室が技術支援、商品開発支援を行い、多面的な取り組みをしております。

研究開発の基本方針としては、ソフトウェア開発サービスでは防災システム開発で培った通信技術、防災業務の知見をもとに気候変動災害リスクに対応するさまざまな分野のシステム開発とサービス提供に注力しております。

また、幅広いOS・メインフレームに対応するモダンイゼーションサービスにおいて今後のIT環境への適応と顧客DXに活用できるサービスメニューの拡充を進めております。

医療ITサービスでは、レセプトコンピュータのクラウド化拡大に向け、周辺医療システムとの連携ソフトウェアの品揃えを充実させております。自社ソリューションの構築を行うことで販路を広げ、収益の拡大につなげていきたいと考えております。

なお、研究開発費の水準としては、売上高の1%程度を目処としておりますが、当事業年度における研究開発費の金額は、6,681千円であり、売上高に対し約0.2%と低水準となっております。

当社の事業は、特定の製品や基礎技術の研究開発に多額の先行投資を要するビジネスモデルではなく、研究開発費の金額自体が低水準となる傾向にありますが、必要性に応じて研究開発費の水準を高め、ソリューション・サービスの拡充に向けた取り組みを推進してまいります。

なお、当社はシステム開発関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

第43期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社の研究開発活動の概要、体制、基本方針、開発費の水準は前期と同内容であります。新たな取り組みとして、既存の研究開発活動の一環として、生成AIの活用によるシステム開発工程における生産性向上や品質向上を目的とした検証・試行を行うとともに、生成AIを活用したITサービスメニューへの将来的な拡充に向けた技術検討を進めております。

当中間会計期間における研究開発費の金額は、3,572千円であります。なお、当社はシステム開発関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

第43期第3四半期累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

当社の研究開発活動の概要、体制、基本方針、開発費の水準は前期と同内容であります。新たな取り組みとして、既存の研究開発活動の一環として、生成AIの活用によるシステム開発工程における生産性向上や品質向上を目的とした検証・試行を行うとともに、生成AIを活用したITサービスメニューへの将来的な拡充に向けた技術検討を進めております。

当第3四半期累計期間における研究開発費の金額は、7,006千円であります。なお、当社はシステム開発関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第42期事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当事業年度における設備投資については、総額39,476千円であります。主なものは、開発用サーバーの取得によるものであります。なお、当事業年度において、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、当社の事業は、システム開発関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第43期中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当中間会計期間における設備投資については、総額650千円であります。主なものは、原価管理の効率化等を目的とした管理システムを開発、稼働させております。なお、当中間会計期間において、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、当社の事業は、システム開発関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第43期第3四半期累計期間(自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)

当第3四半期累計期間における設備投資については、総額1,557千円であります。主なものは、原価管理の効率化等を目的とした管理システムを開発、稼働させております。なお、当第3四半期累計期間において、重要な設備の除却又は売却はありません。

また、当社の事業は、システム開発関連事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
		建物	工具、器具及び 備品	合計	
本社 (愛知県名古屋市千種区)	本社機能 事務所	36,544	37,457	74,001	246 (1)
東京オフィス (東京都文京区)	事務所	7,588	2,839	10,428	61
札幌オフィス (北海道札幌市中央区)	事務所	2,054	351	2,406	4

(注) 1. 事業を行う上で基礎となる設備で、帳簿価格が一定額以上あり、長期利用であるものを主要な設備としております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。

4. すべての事務所は賃借しており、年間の賃借料は70,649千円であります。

5. 上記の他、第43期中間期に稼働している設備の内容は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)
本社 (愛知県名古屋市千種区)	原価管理 システム	16,403

6. 上記の他、第43期第3四半期に稼働している主要な設備はありません。

7. なお、当社はシステム開発関連事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載は省略しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2026年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,504,000
計	3,504,000

(注) 2025年11月17日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、発行可能株式総数が3,474,000株増加し、3,504,000株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	876,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	876,000	—	—

(注) 1. 2025年11月12日の取締役会決議により、2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式数は867,240株増加し、876,000株となっております。

2. 2025年11月17日の臨時株主総会決議により、定款の一部を変更し、2025年11月17日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権
決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4 当社従業員5
新株予約権の数(個) ※	370(注)1、3
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式370[37,000](注)1、3
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	51,140[512](注)2、3
新株予約権の行使期間 ※	2020年6月23日から2028年6月21日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 51,140[512](注)2、3 資本組入額 25,570[256](注)2、3
新株予約権の行使の条件 ※	①新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職のほか、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りでない。 ②新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で継続的な取引関係を有していることを要する。 ③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注)4

※ 当事業年度の末日(2025年3月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2026年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更ありません。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

なお、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、以下の算式により目的である株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、上記のほか、2に定める行使価額の調整事由が生じた場合にも、各新株予約権につき、調整後株式数に調整後行使価額を乗じた額が調整前株式数に調整前行使価額を乗じた額と同額になるよう、各新株予約権の行使により発行される株式の数は適切に調整されるものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

2. 当社が株式分割又は株式併合を行う場合、払込金額(以下「行使価額」という。)は以下の算式により調整されるものとし、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、時価を下回る価額で新株を発行する場合又は自己株式を処分する場合(新株予約権の行使、株式交換による自己株式の移転の場合によるものを除く。)は、以下の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使金額} = \text{調整前行使金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」と読み替えるものとする。さらに上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 2025年11月12日開催の取締役会の決議に基づき、2025年11月17日付をもって普通株式1株につき100株の割合で株式分割したことにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使

時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

4. 組織再編に伴う新株予約権の承継

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に沿ってそれぞれ交付する。この場合においては、残存する新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本号の取扱いは、本号に定める条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

① 交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1. に準じて決定する。

④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上調整した再編後の行使価額に上記③に従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られるものとする。

⑤ 新株予約権を行使することができる期間

新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

⑥ 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

⑦ 再編対象会社による新株予約権の取得

下記 a から c に準じて決定する。

a. 当社は、新株予約権の割当を受けた者が、権利を行使する条件に該当しなくなった場合には新株予約権を無償で取得することができる。

b. 当社株主総会及び取締役会において、当社を消滅会社とする合併、当社を分割会社とする吸収分割・新設分割及び当社が完全子会社となる株式交換又は株式移転を行う場合、当社は無償で本新株予約権を取得することができる。

c. 当社は、新株予約権者が新株予約権の全部又は一部を放棄した場合は、取締役会が別途定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

⑧ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

下記 a 及び b に準じて決定する。

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から同①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年11月17日 (注)	867,240	876,000	—	160,000	—	3,150

(注) 2025年11月12日開催の取締役会決議により、2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。

(4) 【所有者別状況】

2026年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	5	—	—	33	38	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	2,031	—	—	6,729	8,760	—
所有株式数の 割合 (%)	—	—	—	23.2	—	—	76.8	100.0	—

- (注) 1. 自己株式106,100株は、「個人その他」に含めております。
2. 2025年11月12日開催の取締役会決議により、2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は867,240株増加し、876,000株となっております。
3. 2025年11月17日開催の臨時株主総会決議により、2025年11月17日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 106,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 769,900	7,699	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株は100株であります。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	876,000	—	—
総株主の議決権	—	7,699	—

- (注) 1. 2025年11月12日開催の取締役会決議により、2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、発行済株式数は867,240株増加し、876,000株となっております。
2. 2025年11月17日開催の臨時株主総会決議により、2025年11月17日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

② 【自己株式等】

2026年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱ソフトテックス	愛知県名古屋市中種区今池 五丁目1番5号名古屋セ ンタープラザビル	106,100	—	106,100	12.1
計	—	106,100	—	106,100	12.1

- (注) 2025年11月12日の取締役会決議により、2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより自己株式数は105,039株増加し、106,100株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式数	106,100	—	106,100	—

(注) 2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、最近事業年度及び最近期間の自己株式数は、分割後の株式数に換算して記載しております。

3 【配当政策】

当社の配当政策は、株主への利益還元を経営における重要課題の一つと位置づけ、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績向上に応じて継続的かつ安定的な利益還元を行なっていくことを基本方針としております。

当社は、年1回の剰余金の配当を期末に行うこととしており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、毎年9月30日を基準日として取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度の配当金につきましては、上記方針に基づき当期の業績及び財政状態を総合勘案した結果、1株当たり7,000円の期末配当とすることを決定いたしました。

なお、第42期事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
2025年6月25日 定時株主総会決議	53,893	7,000

(注) 2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。なお、上記1株当たりの配当額は、当該株式分割前の配当金の額を記載しております。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方としては、株主、顧客、従業員、取引先、地域社会等、当社を支える多くのステークホルダーとより良い関係を構築するため、確実な経営戦略の実行を進めるとともに、株主総会や日々の営業活動等、各ステークホルダーとの意思疎通を通じて情報の開示と対話を進め、企業価値の向上を図り、ステークホルダーと共有していくことと考えております。

この基本的な考え方に則り、ディスクローズの充実を含めたステークホルダーに対するアカウンタビリティ（説明責任）を果たしていくため、企業経営の透明性の確保と経営監督機能の充実を図っております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役会が取締役会を監査・監督する機能を果たすことで、経営の透明性が確保されると考え、監査役会設置会社を選択しております。監査役会の専従スタッフは配置しておりませんが、必要に応じて管理部がサポートしております。

また、取締役会の活性化、透明性の確保と取締役会の監視機能の強化のため、1名の社外取締役と3名の社外監査役を選任しております。

具体的な企業統治の体制として、毎月の定例及び臨時の取締役会に加え、取締役及び常勤監査役で構成される経営会議、取締役（社外取締役を除く）及び常勤監査役並びに各部門長で構成される部門長会議を開催し、情報の共有と効率的な業務執行、相互の監視と牽制を行っております。

さらに、内部監査室において、定期的な内部監査を実施し、内部統制の強化を行っております。

また、監査役、内部監査担当者、会計監査人による三様監査を定期的に開催し、情報の共有によるコーポレート・ガバナンスの実効性の向上に努めております。

なお、法務及び会計・税務の専門家と顧問契約を締結し、監査法人も含めて、適切なアドバイスや諸課題に対する指摘事項を適宜受けることで、体制や運営方法等の改善を進めております。

各機関の名称、目的、権限及び構成員は、以下のとおりであります。

a. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長である石黒佳彦が議長を務め、その他メンバーとして代表取締役副社長 太田晃二、常務取締役 中島拓穂、取締役 高野実、取締役 小島浩幸、社外取締役 押谷幸廣、常勤社外監査役 木村裕史、社外監査役 鈴木秋和、社外監査役 平野由梨の取締役6名（うち社外取締役1名）と監査役3名（うち社外監査役3名）で構成されております。

取締役会では、毎月1回開催される定時取締役会において、経営の基本方針や法令及び取締役会規程で定められた経営に関する重要な事項を審議・決定するとともに、取締役相互の職務の執行の監督も目的としております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、最近事業年度における個々の取締役並びに監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	石黒 佳彦	17回	17回
代表取締役副社長	太田 晃二	17回	17回
常務取締役	中島 拓穂	17回	17回
取締役	高野 実	17回	17回
取締役	小島 浩幸	17回	17回
社外取締役	押谷 幸廣	17回	17回
常勤監査役	木村 裕史	17回	17回
社外監査役	鈴木 秋和	17回	17回
社外監査役	平野 由梨	17回	17回

b. 監査役会

監査役会は、常勤社外監査役 木村裕史が議長を務め、その他のメンバーとして社外監査役 鈴木秋和、社外監査役 平野由梨の社外監査役3名で構成されております。

監査役会では、毎月1回開催される監査役会において、法令で定められた事項の決議及び審議に加え、取締役会等の重要会議への出席や、内部監査担当者及び会計監査人と開催する三様監査での意見交換を通じて、重要事項の決議の適正性や取締役の職務執行を監視することを目的としております。また、必要に応じて臨時監査役会を開催しております。

c. 経営会議

経営会議は、代表取締役社長である石黒佳彦が議長を務め、その他メンバーとして代表取締役副社長 太田晃二、常務取締役 中島拓穂、取締役 高野実、取締役 小島浩幸、社外取締役 押谷幸廣、常勤社外監査役 木村裕史で構成されております。

経営会議では、毎月1回開催される定時経営会議において、取締役会への付議事項等、経営レベルの意思決定が必要な事項について協議・決定しております。

d. 部門長会議

部門長会議は、代表取締役社長である石黒佳彦が議長を務め、その他メンバーとして代表取締役副社長 太田晃二、常務取締役 中島拓穂、取締役 高野実、取締役 小島浩幸、常勤社外監査役 木村裕史、執行役員クラウドソリューション部担当 大日方篤、執行役員モビリティソリューション部長 上中秀夫、執行役員防災ソリューション部長 中井純一、執行役員メディアケアソリューション部長 水野嘉人、執行役員モダナイソリューション部長 松浦輝、執行役員首都圏業務ソリューション部長 萩原良治、執行役員営業部長 伊藤幸昌、以下部門長、室長で構成されております。

部門長会議では、毎月1回開催される定例部門長会議において、「部門長会議規程」に定められている重要な業務執行事項の協議決定を行うこととしております。

また、必要に応じて臨時部門長会議を開催しております。

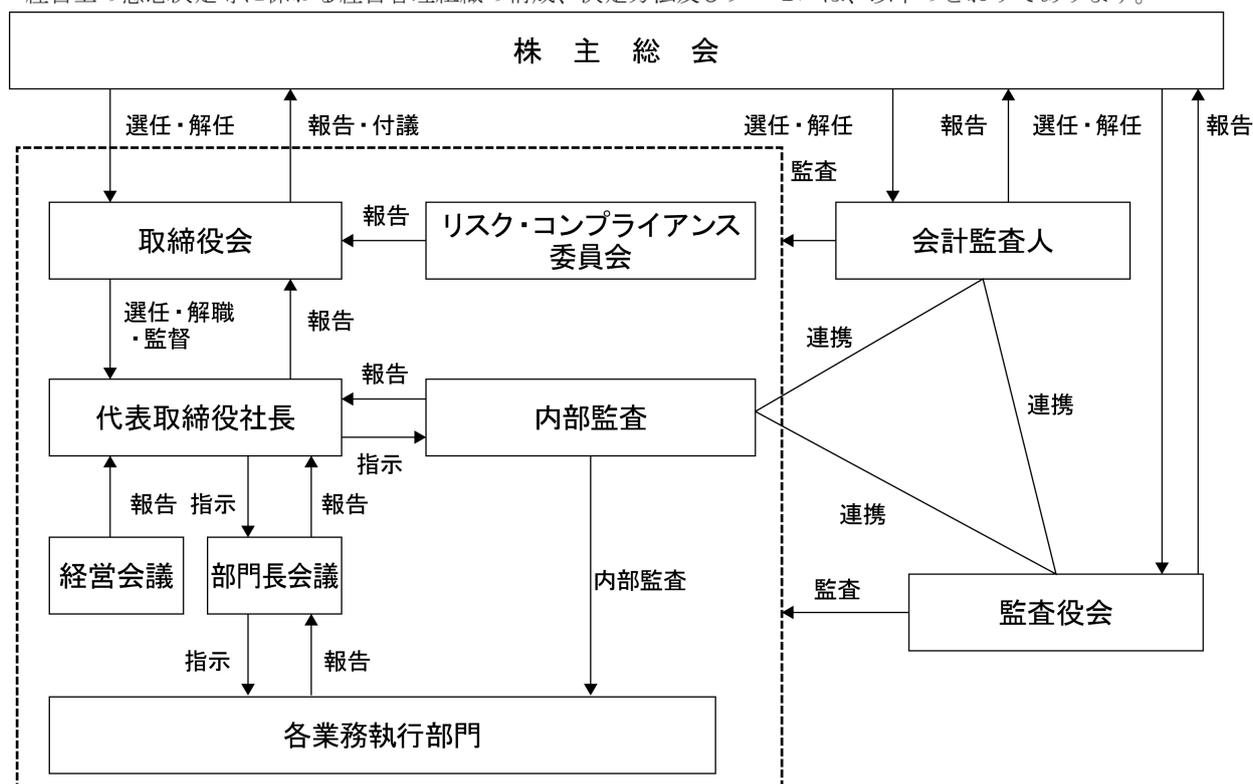
e. リスク・コンプライアンス委員会

リスク・コンプライアンス委員会は、法令の遵守、企業倫理の励行なくして企業は成立しないとの考え方のもと、代表取締役社長を委員長として、年間2回開催しております。リスク・コンプライアンス委員会の役割は、リスクに関わる事項として、リスクの識別、分析評価及びその予防と対応策の検討、リスク回避への啓発・教育リスク回避への啓発・教育等を取り上げ、対応を決定しております。またコンプライアンスに係る重要事項の調査・企画・立案、教育、研修の実施、行動規範に違反した者あるいはその疑いのある者についての事実究明のための調査及び審議、行動規範に違反した者に対する懲罰委員会での審議の要否の決定等であります。

なお、最近事業年度におけるリスク・コンプライアンス委員会の委員である個々の常勤取締役並びに常勤監査役の出席状況については、次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	石黒 佳彦	2回	2回
代表取締役副社長	太田 晃二	2回	2回
常務取締役	中島 拓穂	2回	2回
取締役	高野 実	2回	2回
取締役	小島 浩幸	2回	2回
常勤監査役	木村 裕史	2回	2回

経営上の意思決定等に係わる経営管理組織の構成、決定方法及びプロセスは、以下のとおりであります。



③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムとは、会社としての業務運営が、常に適正に行われることを確保するための体制及びプロセスと理解しております。会社内のすべての機関や組織、すべての者が互いに牽制し合い、外部機関からも指導、指摘、助言をいただきながら業務の適正性を確保していくことを基本としております。そのために、コーポレート・ガバナンスの取り組みのほか、企業倫理の確立、リスクマネジメント、コンプライアンス、アカウントビリティの体制の整備を中心として取り組み、会社としての社会的責任を果たすよう努めております。

当社が業務の適正を確保するための体制として、取締役会において決議した事項は、以下のとおりであります。

(a) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 取締役は、経営基本方針の具現者として、法令及び会社の規程類を遵守し、常に社会的良識を持って行動しなければならない。

ロ 取締役会は、内部統制の構築とコンプライアンス体制の確立に努めなければならない。

ハ 監査役は、会社法の定めるところにより取締役会に出席するほか、取締役が主催する重要な会議に出席し、意見を述べるができるものとする。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ 株主総会、取締役会の議事録、並びに報告書等の重要な書類（電磁的記録も含むものとする。）については、文書取扱規程に基づき適切に保存及び管理する。

ロ 前項に定める文書の保存期間は、文書取扱規程に定めるところによる。保管場所については、文書取扱規程に定めるところによるが、取締役又は、監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに閲覧が可能である方法で保管するものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務執行部門から独立した内部監査部門が、リスク管理体制の構築・運用状況について内部監査を実施する。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するために毎月1回の定時取締役会及び臨時取締役会を開催し、重要事項について迅速かつ的確な意思決定を行う。

- (e) 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ 経営基本方針を制定し基本理念を明確にするとともに、従業員へ向け配布する。
 - ロ 従業員は、法令及び会社の規程類あるいは社会通念に反する行為が行われていることを知ったときは、上司又は管理部を事務局とする通報窓口へ速やかに通報しなければならない。
 - ハ 内部監査部門は、内部監査規程に基づき、業務全般に対し、コンプライアンスの状況及び業務の手續きと内容の妥当性に対して定期的に内部監査を実施し、代表取締役に対してその結果を報告する。
- (f) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に対する事項
 - 監査役又は監査役会は、内部監査部門の人員に対し、必要に応じ監査業務の補助を命令することができる。
- (g) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
 - 前号の命令に基づき監査業務の補助を行った者の人事異動・人事評価・懲戒処分は、監査役会の承認を得なければならない。
- (h) (f) の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 当該命令に基づき監査業務の補助を行う者は、その命令の範囲において取締役の指揮を外れる。
- (i) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - イ 監査役は、重要な会議に適宜出席し、意見を述べるができるものとする。
 - ロ 取締役は、以下の情報について、速やかに監査役会に報告しなければならない。
 - (イ) 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合
 - (ロ) 他の取締役の不正行為、法令・定款違反行為を発見した場合
 - (ハ) 内部通報に寄せられた情報があった場合
 - ハ 取締役、その他の従業員は、監査役が業務の状況について調査を行う場合、迅速かつ的確に対応しなければならない。
- (j) 監査役へ報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 内部通報制度では、内部通報窓口へ直接通報ができ、また社外通報窓口を選択できるよう専任の弁護士を配置。内部通報窓口担当者と弁護士は、監査役と情報を共有し、通報者の秘密を保護すると共に内部通報を理由とした不利益な処遇は一切行わない。
- (k) 監査役が職務の執行について生じる費用の前払又は償還の手續き、その他当該職務の執行について生じる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
 - 監査役は必要に応じて会計監査人及び弁護士に相談することができ、その費用及び付随する調査等は会社が負担する。
- (l) その他監査役が監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - イ 監査役又は監査役会は、必要に応じ、取締役その他の従業員に対しヒアリングを実施することができる。
 - ロ 監査役会は、代表取締役社長とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。
- (m) 反社会的勢力排除に向けた体制
 - イ 経営基本方針に従い、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係をもたず、不当な要求は拒絶し、資金提供を行わない。
 - ロ 不当要求等に対しては、警察等の外部機関と連携を図り、組織的に対応する。

b. リスク管理体制の整備

当社は、技術革新等、変化が激しいIT業界において、取り巻く環境を適時適切に認識し、さまざまなリスクを適切に管理することが重要であると考えております。また、コンプライアンスを含めた企業の社会的責任を果たすことが、経営上の重要課題であると認識しております。

当社では、経営上の重大な意思決定に当たっては、想定されるリスクに対して、関係部門でのリスクの分析及び対策の検討を行うとともに、社外役員及び外部の関係機関より助言等を受けております。

また、コンプライアンス、情報セキュリティ、個人情報保護、各種のハラスメント等、様々なリスクに対して、「社員行動規範」、「コンプライアンス管理規程」、「リスクマネジメント規程」、「情報セキュリティ管理規程」等を制定し、従業員への周知徹底と教育啓蒙活動を展開するとともに、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催しております。

インサイダー取引防止については、「内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程」を制定し、社員が当社の株式等を売買するに当たっては、事前にその旨を情報管理者へ届出ることとしております。

なお、リスク管理の主管部署は管理部であります。

④ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

⑤ 責任限定契約の内容

当社と社外取締役 押谷幸廣は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

当社と常勤社外監査役 木村裕史、社外監査役 鈴木秋和及び平野由梨の3名は、会社法第427条第1項の規定により同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

⑥ 取締役の定数

当社の取締役は9名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑨ 剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第459条第1項各号に定める剰余金の配当等の事項について、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑩ 中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当について、毎年9月30日を基準日として取締役会決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは機動的な株主還元を可能にするものであります。

⑪ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性 8名 女性 1名(役員のうち女性の比率 11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	石黒 佳彦	1956年4月26日	1980年4月 ㈱名古屋ビーシーセンター入社 1982年2月 ㈱創和入社 1984年2月 ㈱ソフテックインターナショナル (現 当社) 入社 1988年4月 当社取締役 1989年7月 当社専務取締役 1996年2月 当社専務取締役第一システム事業 部長 2008年4月 当社取締役ユニバーサルソリュー ション事業部長 2009年6月 当社執行役員ユニバーサルソリュー ション事業部長 2012年4月 当社執行役員ICTソリューション 事業部長 2012年6月 当社取締役ICTソリューション事 業部長 2016年7月 当社取締役副社長 2017年4月 当社代表取締役社長(現任)	(注) 3	72,500
代表取締役副社長 (ソフトウェア開発 サービス部門全般担当)	太田 晃二	1957年12月9日	1983年4月 ミリオン貿易㈱入社 1984年8月 ㈱ソフテックインターナショナル (現 当社) 入社 1990年4月 当社取締役 2004年3月 日本アプリケーション・サービス ㈱(現 当社) 代表取締役社長 2008年4月 当社取締役営業本部長 2009年6月 当社執行役員営業本部長 2012年4月 当社執行役員ビジネスソリューシ ョン事業部長 2012年6月 当社取締役ビジネスソリューシ ョン事業部長 2016年6月 当社常務取締役 2017年4月 当社取締役副社長 2021年6月 当社代表取締役副社長(現任)	(注) 3	71,000
常務取締役 (経営企画部・ 事業戦略室担当)	中島 拓穂	1963年2月20日	1985年4月 ㈱ソフテックインターナショナル (現 当社) 入社 2008年4月 当社ビジネスソリューション事業 部長 2009年6月 当社執行役員ビジネスソリューシ ョン事業部長 2012年6月 当社経営企画室長 2015年6月 当社取締役経営企画室長 2021年4月 当社取締役事業戦略室長 2021年6月 当社常務取締役事業戦略室長 2022年12月 当社常務取締役経営企画部長兼事 業戦略室長 2024年4月 当社常務取締役経営企画部長(現 任)	(注) 3	27,000
取締役 (管理部担当)	高野 実	1964年3月7日	1986年3月 ㈱名古屋会計計算センター入社 1990年9月 ㈱システムプラネット(現 当 社) 入社 2008年4月 当社エンタープライズソリューシ ョン事業部 第1開発部長 2012年4月 当社 ビジネスソリューション事 業部第3開発部長 2014年4月 当社管理部長 2016年6月 当社取締役管理部長 2021年4月 当社取締役(現任)	(注) 3	20,500
取締役 (営業部・メディケア ソリューション部担当)	小島 浩幸	1961年5月31日	1984年2月 ㈱新時代入社 1985年12月 ㈱ソフテックインターナショナル (現 当社) 入社 2015年4月 当社MCソリューション部長 2018年4月 当社執行役員MCソリューション部 長 2021年4月 当社執行役員 2021年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	26,200

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	押谷 幸廣	1954年12月18日	1979年4月 2002年1月 2005年4月 2009年7月 2019年6月	日本アイ・ビー・エム(株)入社 同社理事 (株)中電シーティーアイ(出向) 同社取締役 当社取締役(現任)	(注)3	5,300
常勤監査役	木村 裕史	1954年11月19日	1977年4月 1997年8月 2003年8月 2003年8月 2006年8月 2010年11月 2012年11月 2015年11月 2018年11月 2019年6月	桑名商業開発(株)入社 カトー特殊計紙(株)(現ケイティケイ(株))入社 ケイティケイ(株)取締役 (株)アイオーテクノ(ケイティケイ(株)100%子会社)取締役 (株)アイオーテクノ監査役 ケイティケイ(株)常務取締役 (株)青雲クラウン(ケイティケイ(株)100%子会社)取締役 ケイティケイ(株)常勤監査役 三重精機(株)顧問 当社監査役(現任)	(注)4	5,000
監査役	鈴木 秋和	1960年1月27日	1988年3月 1990年11月 2007年4月 2020年10月	青山敏郎税理士事務所入所 鈴木秋和税理士事務所長(現任) 当社監査役(現任) (株)ビーシーエス監査役(現任)	(注)4	10,000
監査役	平野 由梨	1976年7月22日	2005年10月 2010年1月 2019年6月	弁護士法人愛知総合法律事務所入所 藍法律事務所開業(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	500
計						238,000

- (注) 1. 取締役 押谷幸廣は、社外取締役であります。
2. 監査役 木村裕史、鈴木秋和及び平野由梨は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2025年11月17日開催の臨時株主総会の終結の時から1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終了の時までであります。
4. 監査役の任期は、2025年11月17日開催の臨時株主総会の終結の時から4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終了の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、クラウドソリューション部担当 大日方篤、モビリティソリューション部長 上中秀夫、防災ソリューション部長 中井純一、メディアケアソリューション部長 水野嘉人、モダナイソリューション部長 松浦輝、首都圏業務ソリューション部長 萩原良治、営業部長 伊藤幸昌で構成されております。

② 社外役員の状況

当社の社外取締役は1名であり、社外取締役 押谷幸廣は事業会社における豊富な経験と幅広い見識のもとに、発言を行っていただくことを目的に選任いたしました。なお、同氏は、当社の株式5,300株を有しております。当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外監査役は3名であり、常勤社外監査役 木村裕史は事業会社における豊富な経験と幅広い見識のもとに、社外の見地から助言をいただくことを目的に選任いたしました。なお、同氏は、当社の株式5,000株を有しております。当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 鈴木秋和は主に税理士として会計の専門的な見地から助言をいただくことを目的に選任いたしました。なお、同氏は、当社の株式10,000株を有しております。当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役 平野由梨は主に弁護士として法務の専門的な見地から助言をいただくことを目的に選任いたしました。なお、同氏は、当社の株式500株を有しております。当社と同氏の間にはそれ以外の人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社においては、社外取締役 押谷幸廣の社外取締役1名と社外監査役 木村裕史、鈴木秋和及び平野由梨の、社外監査役3名を独立役員として届出予定であります。

社外取締役又は社外監査役を選任するための会社からの独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任に当たっては東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役については、定期的に常勤監査役及び内部監査室から内部監査の状況や監査役監査の状況及び会計監査の状況等について情報共有しております。

また、社外監査役については、原則として毎月1回開催される監査役会において常勤社外監査役から監査役監査の状況、内部監査の状況及び会計監査の状況の情報共有を行っております。また、定期的に会計監査人から直接監査計画や監査手続の概要等について説明を受けるとともに、監査結果の報告を受けております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社における監査役監査は、1名の常勤社外監査役及び2名の非常勤社外監査役により実施しております。当事業年度において当社は定時監査役会を月1回、臨時監査役会を必要に応じて開催をしており、個々の監査役の出席状況は以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
木村 裕史	13	13
鈴木 秋和	13	13
平野 由梨	13	13

監査役会では、策定した監査計画に基づき実施した各監査役の監査業務の報告、取締役会の運営に関わる違法性や妥当性の検証等を行っております。

また、常勤監査役の活動として、常勤者としての特性を踏まえ、監査環境の整備や社内の情報収集を積極的に努め、取締役会を含めた重要会議の出席、重要書類の閲覧、事業往査、三様監査会への出席等を通して、内部統制システムの構築・運用状況等を日常的に監視しております。なお、これらの情報については、非常勤監査役と共有しております。

② 内部監査の状況

内部監査担当者は1名であり、代表取締役社長の直属の部署である内部監査室に所属しております。内部監査担当者は、年間の内部監査計画に基づき、各部門に対し、内部統制システムの整備、コンプライアンス、リスク管理体制の遵守、整備、運用状況を監査するとともに、内部監査の結果については、改善状況の確認を含め、その内容を代表取締役社長に対して報告しております。具体的には、期初に作成した年間内部監査計画に基づき内部監査を実施し、代表取締役社長に対し業務監査調書を提出の上、被監査部署（担当役員を含む）に対して業務監査調書の写しを送付し、改善が必要な内容については、改善実施状況及び改善結果を確認しております。

なお、内部監査の実施につきましては、常に常勤社外監査役が同席しております。内部監査の結果の報告に関しては、内部監査規程には「監査結果は、社長及び被監査部門に説明、報告する」と規定されております。内部監査の実施に当たっては、常勤社外監査役が同席する共同監査を実施しており、内部監査の結果は、常勤社外監査役が作成する監査調書を通して社外監査役に報告され、内部監査において重大な不正等が検知された場合には、監査役若しくは監査役会の判断で取締役会に報告することとしております。

③ 会計監査の状況

a 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b 継続監査期間

2年間

c 業務を執行した公認会計士

坂部 彰彦

牧野 秀俊

d 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他10名

e 監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定方針としましては、監査計画の内容等の妥当性、監査法人の独立性、監査体制、監査実績、監査能力、監査役会への報告、会計監査報告の適正性、監査意見の妥当性等を総合的に判断することとしております。当社が有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、株式公開の実績、経験豊富な公認会計士を多数有し、万全の体制を備えている事、及び当社の事業内容に対する理解等であります。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査法人と契約する際に監査法人に対する評価を実施しております。監査法人からは、監査方針や監査品質の体制に関する説明を受けております。監査役会での評価に当たっては、監査法人が実施する監査等に監査役が立会をして確認したこと、すなわち監査法人が独立の立場を保持し、かつ適正な監査を実施したかを参考にしております。以上を総合的に検討した結果、監査法人の適格性や会計監査の相当性等については、問題がないと評価しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

	最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	18,000	—	19,000	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当期の監査計画の内容、報酬額の直前事業年度実績との比較及び他社水準との比較等を総合的に勘案して決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

最近事業年度の末日において会社法第2条第11号に規定する会計監査人設置会社ではないため、該当事項はありません。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

2024年6月26日開催の定時株主総会決議により、当該株主総会の終結の時以降の役員報酬限度額は以下のとおりとなっております。

役員報酬限度額	取締役	250,000千円（うち社外取締役分は年額25,000千円以内）
	監査役	50,000千円

取締役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、職務及び会社の業績等を勘案し、取締役会にて決定しております。

当社取締役（非常勤取締役を除く）の報酬につきましては、基本報酬、業績連動報酬等及び退職慰労金であります。基本報酬は、取締役報酬内規に基づき、常勤取締役一律の基礎額に、役位及び就任後の実績の評価に応じた額を報酬として支給しております。

非常勤取締役の報酬につきましては、勤務状況を勘案し常勤取締役の基礎額の一定割合を支給しております。退職慰労金は、取締役及び監査役退職慰労金内規に基づき、報酬月額に役位別の一定割合を掛けて算出した額としております。

業績連動報酬等は、取締役報酬内規、監査役報酬内規に基づき、直前事業年度の経常利益に応じた額を報酬として支給しております。

取締役報酬内規に記載された基準に基づき算出された、2025年3月期における取締役の報酬は、2025年6月25日の取締役会において決定しております。

監査役の報酬につきましては、株主総会の決議により定められた報酬総額の限度内で、取締役と同様、職務及び会社の業績等を勘案し、監査役全員の協議により監査役会で決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	111,779	88,800	8,880	14,099	5
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	9,301	7,860	786	655	4

(注) 退職慰労金は、当事業年度に計上した役員退職慰労引当額であります。

③ 役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上の役員が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式の区分については、株式価値の変動又は配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」（政策保有株式）に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は上場株式を保有しておりませんので保有方針等については記載しておりません。

b 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表並びに四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
なお、当社の中間財務諸表は第一種中間財務諸表であります。
- (3) 当社の第3四半期会計期間(2025年10月1日から2025年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2025年4月1日から2025年12月31日まで)に係る四半期財務諸表は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、前事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)及び当事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社名古屋証券取引所の有価証券上場規程第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、当中間会計期間(2025年4月1日から2025年9月30日まで)に係る中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。
- (3) 当社は、第3四半期会計期間(2025年10月1日から2025年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2025年4月1日から2025年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより期中レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表並びに四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表、中間連結財務諸表並びに四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、各種団体の主催する研修・セミナー（Webセミナーを含む）等への積極的参加や会計専門書の購読を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	874,670	963,394
売掛金及び契約資産	※1 689,745	※1 675,855
仕掛品	※2 13,045	※2 11,708
原材料及び貯蔵品	6,023	5,777
前払費用	19,324	24,285
その他	6,987	6,826
貸倒引当金	△117	△121
流動資産合計	1,609,678	1,687,726
固定資産		
有形固定資産		
建物	63,991	64,677
減価償却累計額	△19,687	△18,489
建物（純額）	44,303	46,188
工具、器具及び備品	99,122	129,638
減価償却累計額	△80,103	△88,989
工具、器具及び備品（純額）	19,018	40,649
有形固定資産合計	63,321	86,837
無形固定資産		
ソフトウェア	7,839	10,392
その他	12,492	16,091
無形固定資産合計	20,332	26,483
投資その他の資産		
長期前払費用	—	2,602
繰延税金資産	69,889	93,870
その他	34,940	35,983
投資その他の資産合計	104,830	132,456
固定資産合計	188,484	245,776
資産合計	1,798,163	1,933,503

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	63,474	60,473
1年内返済予定の長期借入金	41,650	3,412
未払金	87,450	76,973
未払費用	26,432	38,488
未払法人税等	99,826	62,500
未払消費税等	57,706	53,481
契約負債	34,762	22,913
預り金	34,904	20,568
賞与引当金	157,013	219,481
役員賞与引当金	9,666	9,666
製品保証引当金	6,749	6,986
受注損失引当金	—	173
その他	88	—
流動負債合計	619,724	575,121
固定負債		
長期借入金	3,412	—
役員退職慰労引当金	104,867	119,622
資産除去債務	10,600	10,600
その他	8,769	7,958
固定負債合計	127,648	138,181
負債合計	747,373	713,302
純資産の部		
株主資本		
資本金	160,000	160,000
資本剰余金		
資本準備金	3,150	3,150
資本剰余金合計	3,150	3,150
利益剰余金		
利益準備金	22,112	26,269
その他利益剰余金		
別途積立金	120,000	120,000
繰越利益剰余金	811,754	977,008
利益剰余金合計	953,867	1,123,277
自己株式	△66,226	△66,226
株主資本合計	1,050,790	1,220,201
純資産合計	1,050,790	1,220,201
負債純資産合計	1,798,163	1,933,503

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

当中間会計期間
(2025年9月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	841,141
売掛金及び契約資産	704,275
仕掛品	17,084
原材料及び貯蔵品	6,287
その他	29,633
貸倒引当金	△136
流動資産合計	1,598,286
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	44,205
工具、器具及び備品（純額）	33,127
有形固定資産合計	77,333
無形固定資産	
商標権	380
ソフトウェア	24,010
その他	338
無形固定資産合計	24,728
投資その他の資産	
長期前払費用	2,515
繰延税金資産	69,337
その他	35,005
投資その他の資産合計	106,857
固定資産合計	208,920
資産合計	1,807,206

(単位：千円)

当中間会計期間
(2025年9月30日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	71,898
未払金	54,537
未払費用	28,144
未払法人税等	17,868
未払消費税等	36,917
契約負債	43,121
預り金	13,987
賞与引当金	156,778
製品保証引当金	8,882
その他	16
流動負債合計	432,151
固定負債	
役員退職慰労引当金	126,999
資産除去債務	10,600
その他	7,958
固定負債合計	145,558
負債合計	577,710
純資産の部	
株主資本	
資本金	160,000
資本剰余金	3,150
利益剰余金	1,132,573
自己株式	△66,226
株主資本合計	1,229,496
純資産合計	1,229,496
負債純資産合計	1,807,206

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
売上高	※1	3,375,501	※1	3,565,000
売上原価	※3	2,470,978	※2、※3	2,595,492
売上総利益		904,523		969,507
販売費及び一般管理費				
役員報酬		98,850		96,660
給与手当		174,351		200,077
賞与引当金繰入額		19,899		29,514
役員賞与引当金繰入額		9,666		9,666
役員退職慰労引当金繰入額		14,985		14,754
法定福利費		46,959		50,261
福利厚生費		12,151		13,593
地代家賃		27,467		34,479
租税公課		26,721		28,675
減価償却費		12,116		10,364
旅費及び交通費		13,310		14,379
支払手数料		87,392		94,670
研究開発費	※3	8,847	※3	6,681
貸倒引当金繰入額		44		103
製品保証引当金繰入額		6,749		6,986
製品保証費		6,174		4,686
その他		54,741		68,459
販売費及び一般管理費合計		620,429		684,016
営業利益		284,093		285,491
営業外収益				
受取利息		7		538
助成金収入		3,561		3,979
補助金収入		—		500
違約金収入		1,050		—
その他		598		506
営業外収益合計		5,216		5,523
営業外費用				
支払利息		248		87
固定資産除却損		611		2,032
営業外費用合計		860		2,119
経常利益		288,449		288,894
税引前当期純利益		288,449		288,894
法人税、住民税及び事業税		103,306		101,890
法人税等調整額		△5,578		△23,980
法人税等合計		97,728		77,909
当期純利益		190,721		210,985

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)		当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
I 材料費	※	230,664	9.4	247,347	9.5
II 労務費		1,672,258	67.9	1,810,769	69.8
III 経費		559,085	22.7	535,862	20.7
当期総製造費用		2,462,007	100.0	2,593,980	100.0
期首仕掛品棚卸高		23,983		13,045	
合計		2,485,990		2,607,026	
期末仕掛品棚卸高		13,045		11,708	
受注損失引当金戻入額		1,967		—	
受注損失引当金繰入額		—		173	
当期製品製造原価		2,470,978		2,595,492	
売上原価		2,470,978		2,595,492	

(注) ※ 主な内訳は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
外注費	414,387	373,851
旅費及び交通費	27,796	30,084
通信費	16,953	13,627
消耗品費	18,928	23,185
地代家賃	30,835	40,109
支払手数料	19,978	23,467

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【中間損益計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
売上高	1,738,748
売上原価	1,288,696
売上総利益	450,052
販売費及び一般管理費	
役員報酬	48,330
給与手当	99,788
賞与引当金繰入額	21,789
役員退職慰労引当金繰入額	7,377
法定福利費	25,737
福利厚生費	6,942
地代家賃	18,556
租税公課	13,696
減価償却費	5,615
旅費及び交通費	8,740
支払手数料	56,226
研究開発費	3,572
貸倒引当金繰入額	14
製品保証引当金繰入額	3,972
その他	35,092
販売費及び一般管理費合計	355,452
営業利益	94,600
営業外収益	
受取利息	925
その他	217
営業外収益合計	1,142
営業外費用	
支払利息	1
固定資産除却損	0
営業外費用合計	1
経常利益	95,741
税引前中間純利益	95,741
法人税、住民税及び事業税	8,020
法人税等調整額	24,532
法人税等合計	32,553
中間純利益	63,188

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	160,000	3,150	—	3,150
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
利益準備金の積立	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
自己株式の処分	—	—	△1,522	△1,522
自己株式処分差損の振替	—	—	1,522	1,522
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	160,000	3,150	—	3,150

	株主資本					自己株式	株主資本合計
	利益剰余金				利益剰余金合計		
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
別途積立金		繰越利益剰余金					
当期首残高	20,523	120,000	640,029	780,553	△74,653	869,049	
当期変動額							
剰余金の配当	—	—	△15,884	△15,884	—	△15,884	
利益準備金の積立	1,588	—	△1,588	—	—	—	
当期純利益	—	—	190,721	190,721	—	190,721	
自己株式の処分	—	—	—	—	8,426	6,903	
自己株式処分差損の振替	—	—	△1,522	△1,522	—	—	
当期変動額合計	1,588	—	171,725	173,313	8,426	181,740	
当期末残高	22,112	120,000	811,754	953,867	△66,226	1,050,790	

	純資産合計
当期首残高	869,049
当期変動額	
剰余金の配当	△15,884
利益準備金の積立	—
当期純利益	190,721
自己株式の処分	6,903
自己株式処分差損の振替	—
当期変動額合計	181,740
当期末残高	1,050,790

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	160,000	3,150	—	3,150
当期変動額				
剰余金の配当	—	—	—	—
利益準備金の積立	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—	—
当期末残高	160,000	3,150	—	3,150

	株主資本					
	利益準備金	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		その他利益剰余金		利益剰余金合計		
		別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	22,112	120,000	811,754	953,867	△66,226	1,050,790
当期変動額						
剰余金の配当	—	—	△41,574	△41,574	—	△41,574
利益準備金の積立	4,157	—	△4,157	—	—	—
当期純利益	—	—	210,985	210,985	—	210,985
当期変動額合計	4,157	—	165,253	169,410	—	169,410
当期末残高	26,269	120,000	977,008	1,123,277	△66,226	1,220,201

	純資産合計
当期首残高	1,050,790
当期変動額	
剰余金の配当	△41,574
利益準備金の積立	—
当期純利益	210,985
当期変動額合計	169,410
当期末残高	1,220,201

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	288,449	288,894
減価償却費	16,902	17,679
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	44	4
受取利息及び受取配当金	△7	△538
助成金収入	△3,561	△3,979
補助金収入	—	△500
違約金収入	△1,050	—
支払利息	248	87
固定資産除却損	611	2,032
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△41,788	13,889
棚卸資産の増減額 (△は増加)	13,266	1,582
仕入債務の増減額 (△は減少)	△38,851	△3,001
未払消費税等の増減額 (△は減少)	23,483	△4,225
賞与引当金の増減額 (△は減少)	6,625	62,467
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	9,666	—
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	1,705	237
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△1,967	173
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	14,985	14,754
その他の資産の増減額 (△は増加)	△1,884	△8,448
その他の負債の増減額 (△は減少)	45,791	△26,609
小計	332,671	354,504
利息及び配当金の受取額	7	538
助成金の受取額	3,561	3,979
補助金の受取額	—	500
違約金の受取額	1,050	—
利息の支払額	△140	△84
法人税等の支払額	△12,989	△139,215
法人税等の還付額	3,318	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	327,478	220,221
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△5,218	△38,832
無形固定資産の取得による支出	△4,595	△9,440
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,814	△48,273
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△40,000	—
長期借入金の返済による支出	△45,835	△41,650
自己株式の処分による収入	6,903	—
配当金の支払額	△15,884	△41,574
財務活動によるキャッシュ・フロー	△94,815	△83,224
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	222,848	88,723
現金及び現金同等物の期首残高	651,821	874,670
現金及び現金同等物の期末残高	※ 874,670	※ 963,394

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	95,741
減価償却費	12,298
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	14
受取利息及び受取配当金	△925
支払利息	1
固定資産除却損	0
売上債権及び契約資産の増減額 (△は増加)	△28,419
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,886
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,425
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△16,564
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△62,703
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,666
製品保証引当金の増減額 (△は減少)	1,895
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	△173
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	7,377
その他の資産の増減額 (△は増加)	2,543
その他の負債の増減額 (△は減少)	△17,250
小計	△10,292
利息及び配当金の受取額	925
法人税等の支払額	△52,653
営業活動によるキャッシュ・フロー	△62,020
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,425
無形固定資産の取得による支出	△1,502
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,927
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△3,412
配当金の支払額	△53,893
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,305
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△122,252
現金及び現金同等物の期首残高	963,394
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 841,141

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品・原材料

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備は除く)及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～19年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、取締役及び監査役退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

請負契約に基づくソフトウェア売上に対し、無償保証期間内に発生するアフターコストの支出に備えるため、過去の実績等に基づき支出見込額を計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

(1) ソフトウェア開発の請負契約

ソフトウェア開発の請負契約は、開発の進捗により一定期間にわたり充足される履行義務であることから、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)

で算出しております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 準委任契約、派遣契約によるソフトウェア開発の支援

準委任契約、派遣契約に基づくソフトウェア開発の支援は、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されることから、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 他社が提供するソフトウェアの導入サービス

ソフトウェアの導入サービスは、導入されたサービスに対する支配は、顧客が検収した時点で移転し履行義務が充足されることから、検収時点で収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品・原材料

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備は除く）及び2016年4月1日以降に取得した建物付属設備並びに構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8～19年
工具器具備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、当事業年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、取締役及び監査役退職慰労金内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 製品保証引当金

請負契約に基づくソフトウェア売上に対し、無償保証期間内に発生するアフターコストの支出に備えるため、過去の実績等に基づき支出見込額を計上しております。

(6) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は、以下のとおりであります。

(1) ソフトウェア開発の請負契約

ソフトウェア開発の請負契約は、開発の進捗により一定期間にわたり充足される履行義務であることから、履行義務の進捗度に応じて収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合（インプット法）で算出しております。

また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、代替的な取扱いを適用し、一定期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

(2) 準委任契約、派遣契約によるソフトウェア開発の支援

準委任契約、派遣契約に基づくソフトウェア開発の支援は、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されることから、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し一定期間にわたり収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

(3) 他社が提供するソフトウェアの導入サービス

ソフトウェアの導入サービスは、導入されたサービスに対する支配は、顧客が検収した時点に移転し履行義務が充足されることから、検収時点で収益を認識しております。

なお、収益は、顧客との契約に示されている対価に基づいて測定され、第三者のために回収する金額を除いており、取引の対価は、履行義務を充足してから1年以内に受領しているため、重大な金融要素は含んでおりません。

5. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動に対して僅少なりスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 進捗度の見積りに応じて収益認識した売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
売上高(年間)	3,375,501千円
当事業年度末時点で一定の期間にわたり収益認識を行う売上高	708,826千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア開発の請負契約において、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の適切な見積りに当たっては、原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合により測定し、それに基づき収益を認識しております。

当社では、プロジェクトごとに作成される工数計画に基づく原価予算によって原価総額を見積り、各期末ごとにプロジェクトの現況を踏まえて見直しを実施しております。

当該見積りに用いられる主要な仮定は、ソフトウェア開発作業に伴い発生が見込まれる工数の積算であります。顧客要求仕様や納期の変更等により見積金額に影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
受注損失引当金	一千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

翌事業年度以降の原価発生見込額は、対象プロジェクトの原価総額の見積額をもとに算出しております。

この計算は見積りによるものであり、予測不能な前提条件の変化等により、実際の発生額と異なる場合があります。受注損失引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 進捗度の見積りに応じて収益認識した売上高

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
売上高(年間)	3,565,000千円
当事業年度末時点で一定の期間にわたり収益認識を行う売上高	802,533千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

ソフトウェア開発の請負契約において、期間がごく短い契約を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定期間にわたり認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の適切な見積りに当たっては、原価総額の見積額に対する実際発生原価の割合により測定し、それに基づき収益を認識しております。

当社では、プロジェクトごとに作成される工数計画に基づく原価予算によって原価総額を見積り、各期末ごとにプロジェクトの現況を踏まえて見直しを実施しております。

当該見積りに用いられる主要な仮定は、ソフトウェア開発作業に伴い発生が見込まれる工数の積算であります。顧客要求仕様や納期の変更等により見積金額に影響を受ける可能性があり、翌事業年度の財務諸表において売上高の金額に影響を及ぼす可能性があります。

2. 受注損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
受注損失引当金	173千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。

翌事業年度以降の原価発生見込額は、対象プロジェクトの原価総額の見積額をもとに算出しております。

この計算は見積りによるものであり、予測不能な前提条件の変化等により、実際の発生額と異なる場合があります。受注損失引当金の追加計上又は戻入が必要となる可能性があります。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(リースに関する会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取り組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額につきましては、現時点で評価中であり、

(貸借対照表関係)

※1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売掛金	637,871千円	572,572千円
契約資産	51,873 "	103,282 "

※2 棚卸資産及び受注損失引当金の表示

損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺せずに両建てで表示しております。損失の発生が見込まれる受注契約に係る棚卸資産のうち、受注損失引当金に対応する額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
仕掛品	一千円	162千円

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	一千円	173千円

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
一般管理費	8,847千円	6,681千円
当期製造費用	— "	— "
計	8,847千円	6,681千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,760	—	—	8,760
合計	8,760	—	—	8,760
自己株式				
普通株式 (注) 1	1,196	—	△135	1,061
合計	1,196	—	△135	1,061

(注) 1. 2023年12月1日付で取締役及び従業員からのストック・オプションの権利行使により自己株式135株を処分しております。

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当事業 年度末残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	
2018年6月ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	505	—	△135	370	—
合計		505	—	△135	370	—

(変動事由の概要)

ストック・オプションの行使によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月28日 定時株主総会	普通株式	15,884	2,100	2023年3月31日	2023年6月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,574	5,400	2024年3月31日	2024年6月27日

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	8,760	—	—	8,760
合計	8,760	—	—	8,760
自己株式				
普通株式	1,061	—	—	1,061
合計	1,061	—	—	1,061

2. 新株予約権等に関する事項

内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)			当事業年度末 当事業年度末残高 (千円)
		当事業年度期首	増加	減少	
2018年6月ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	370	—	—	370
合計		370	—	—	370

(変動事由の概要)

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月26日 定時株主総会	普通株式	41,574	5,400	2024年3月31日	2024年6月27日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	53,893	7,000	2025年3月31日	2025年6月26日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	874,670千円	963,394千円
現金及び現金同等物	874,670千円	963,394千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画と資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資及び長期運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は、最長で決算日後2年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2か月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」及び「預り金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (*1)	45,062	44,817	△244
負債計	45,062	44,817	△244

(*1) 長期借入金には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	874,157	—	—	—
売掛金	637,871	—	—	—
合計	1,512,029	—	—	—

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	41,650	3,412	—	—	—	—
合計	41,650	3,412	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	44,817	—	44,817
負債計	—	44,817	—	44,817

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画と資金計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は、主に流動性の高い金融資産で運用し、また短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1か月以内の支払期日であります。

借入金は、主に設備投資及び長期運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、返済日は、最長で決算日後1年であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を売上高の2か月分相当に維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。また、「売掛金及び契約資産」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」及び「預り金」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
長期借入金 (*1)	3,412	3,402	△9
負債計	3,412	3,402	△9

(*1) 長期借入金には1年内返済予定の金額を含めて記載しております。

(注1) 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	962,911	—	—	—
売掛金	572,572	—	—	—
合計	1,535,484	—	—	—

(注2) 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	3,412	—	—	—	—	—
合計	3,412	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

	時価 (千円)			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
長期借入金	—	3,402	—	3,402
負債計	—	3,402	—	3,402

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の特定退職金共済制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

特定退職金共済制度に係る要拠出額	26,600千円
確定拠出制度に係る要拠出額	33,767千円

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出型の特定退職金共済制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

特定退職金共済制度に係る要拠出額	26,961千円
確定拠出制度に係る要拠出額	32,539千円

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名
該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 従業員5名
株式の種類及び付与数	普通株式37,000株(うち取締役22,500株 従業員14,500株)
付与日	2018年6月22日
権利確定条件	①新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職のほか、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りでない。 ②新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で継続的な取引関係を有していることを要する。 ③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
権利行使期間	2020年6月23日から2028年6月21日まで

(注) 2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
決議年月日	2018年6月22日
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前事業年度末	50,500
権利確定	—
権利行使	13,500
失効	—
未行使残	37,000

(注) 2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載

しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権
決議年月日	2018年6月22日
権利行使価格(円)	512
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点において当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産法に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当事業年度末における本源的価値の合計額 31,555千円

② 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 11,513千円

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権
決議年月日	2018年6月22日
付与対象者の区分及び人数	取締役4名 従業員5名
株式の種類及び付与数	普通株式37,000株 (うち取締役22,500株 従業員14,500株)
付与日	2018年6月22日
権利確定条件	①新株予約権発行時において当社取締役又は監査役若しくは従業員であった者は、新株予約権の行使時において、当社又は当社子会社の取締役又は監査役若しくは従業員の地位にあることを要す。ただし、任期満了による退任、定年退職のほか、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合については、この限りでない。 ②新株予約権発行時において社外協力者であった者は、新株予約権の行使時においても当社との間で継続的な取引関係を有していることを要する。 ③新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
権利行使期間	2020年6月23日から2028年6月21日まで

(注) 2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
決議年月日	2018年6月22日
権利確定前(株)	
前事業年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後(株)	
前事業年度末	37,000
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	37,000

(注) 2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載

しております。

② 単価情報

	第1回新株予約権
決議年月日	2018年6月22日
権利行使価格(円)	512
行使時平均株価(円)	—
付与日における公正な評価単価(円)	—

(注) 2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションを付与した時点において当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、時価純資産法に基づき算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的予測は困難であるため、実績の失効数のみを反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

① 当事業年度末における本源的価値の合計額 39,696千円

② 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 一千円

(税効果会計関係)

前事業年度(2024年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払費用	8,088千円
未払事業税	6,747 "
賞与引当金	48,046 "
製品保証引当金	2,065 "
役員退職慰労引当金	32,089 "
資産除去債務	7,864 "
その他	7,721 "
繰延税金資産小計	112,623千円
評価性引当額(注)	△39,989 "
繰延税金資産合計	72,633千円

繰延税金負債	
資産除去債務に対応する除去費用	△2,744千円
繰延税金負債合計	△2,744千円
繰延税金資産純額	69,889千円

(注) 評価性引当額が5,001千円増加しております。この増加の主な内容は、役員退職慰労引当金が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 "
住民税均等割	0.5 "
役員賞与引当金	1.0 "
評価性引当額の増減	1.7 "
その他	△0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.9%

当事業年度(2025年3月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払費用	11,777千円
未払事業税	6,247 "
賞与引当金	67,161 "
製品保証引当金	2,137 "
受注損失引当金	53 "
役員退職慰労引当金	37,669 "
資産除去債務	8,490 "
その他	9,167 "
繰延税金資産小計	142,705千円
評価性引当額(注)	△46,198 "
繰延税金資産合計	96,507千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用	△2,636千円
繰延税金負債合計	△2,636千円
繰延税金資産純額	93,870千円

(注) 評価性引当額が6,208千円増加しております。この増加の主な内容は、役員退職慰労引当金が増加したことによるものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.6%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.2 "
住民税均等割	0.5 "
特別控除額	△6.3 "
役員賞与引当金	1.0 "
評価性引当額の増減	2.2 "
その他	△1.2 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は14千円増加し、法人税等調整額が14千円減少しております。

(収益認識関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は単一セグメントであるため顧客との契約から生じる収益につきましては、サービス区分ごとの収益認識時期別に分解した情報を記載しております。

(単位:千円)

	売上区分		合計
	ソフトウェア 開発サービス	医療ITサービス	
一時点で収益を認識するもの	83,913	530,105	614,019
一定期間で収益を認識するもの	2,380,481	380,999	2,761,481
顧客との契約から生じる収益	2,464,395	911,105	3,375,501
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上	2,464,395	911,105	3,375,501

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「[注記事項] (重要な会計方針) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	483,282
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	637,871
契約資産(期首残高)	164,674
契約資産(期末残高)	51,873
契約負債(期首残高)	22,810
契約負債(期末残高)	34,762

契約資産は、主としてソフトウェア開発の請負契約において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に売上債権に振り替えられます。

契約負債は、主として保守サービスに係る顧客から受け取った前受金であります。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は22,810千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、ソフトウェア開発の請負契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位:千円)

	当事業年度
1年以内	148,535
合計	148,535

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は単一セグメントであるため顧客との契約から生じる収益につきましては、サービス区分ごとの収益認識時期別に分解した情報を記載しております。

（単位：千円）

	売上区分		合計
	ソフトウェア 開発サービス	医療ITサービス	
一時点で収益を認識するもの	128,665	511,255	639,920
一定期間で収益を認識するもの	2,507,668	417,410	2,925,079
顧客との契約から生じる収益	2,636,334	928,666	3,565,000
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上	2,636,334	928,666	3,565,000

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「[注記事項]（重要な会計方針）4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

（単位：千円）

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	637,871
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	572,572
契約資産（期首残高）	51,873
契約資産（期末残高）	103,282
契約負債（期首残高）	34,762
契約負債（期末残高）	22,913

契約資産は、主としてソフトウェア開発の請負契約において、進捗度の測定に基づいて認識した収益に係る未請求売掛金であり、顧客の検収時に売上債権に振り替えられます。

契約負債は、主として保守サービスに係る顧客から受け取った前受金であります。当事業年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は34,762千円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社では残存履行義務に配分した取引価格の注記に当たって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、ソフトウェア開発の請負契約に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

（単位：千円）

	当事業年度
1年以内	72,935
合計	72,935

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

当社は、システム開発関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

当社は、システム開発関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソフトウェア開発サービス	医療ITサービス	合計
外部顧客への売上高	2,464,395	911,105	3,375,501

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
㈱トヨタシステムズ	473,952	システム開発関連事業

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	ソフトウェア開発サービス	医療ITサービス	合計
外部顧客への売上高	2,636,334	928,666	3,565,000

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
JBCC㈱	480,175	システム開発事業関連
㈱トヨタシステムズ	404,547	システム開発関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る)等
該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	1,364.84	1,584.88
1株当たり当期純利益	250.65	274.04

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であるため、期中平均株価を把握できませんので記載しておりません。
2. 2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(千円)	190,721	210,985
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	190,721	210,985
普通株式の期中平均株式数(株)	760,900	769,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2018年6月22日定時株主総会決議のストック・オプション 普通株式 37,000株 これらの詳細については、第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	2018年6月22日定時株主総会決議のストック・オプション 普通株式 37,000株 これらの詳細については、第4提出会社の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2025年11月12日開催の取締役会決議により、2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。また、2025年11月17日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、単元株制度の採用と発行可能株式総数の変更を実施しております。

1. 株式分割及び単元株制度採用の目的

当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施するとともに、株主総会事務の合理化のため、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年11月17日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,760株
今回の株式分割により増加する株式数	867,240株
株式分割後の発行済株式総数	876,000株
株式分割後の発行可能株式総数	3,000,000株

③ 株式分割の効力発生日

2025年11月17日

④ 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が与える影響については、当該箇所に記載しております。

3. 定款の一部変更

① 変更の理由

上記の株式分割と、将来における事業規模の拡大に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、2025年11月17日開催の臨時株主総会決議により、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

② 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分変更)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,504,000株</u> とする。

③ 変更の日程

臨時株主総会決議日 2025年11月17日

4. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

【注記事項】

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

- ※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
現金及び預金	841,141千円
現金及び現金同等物	841,141千円

(株主資本等関係)

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年6月25日 定時株主総会	普通株式	53,893	7,000	2025年3月31日	2025年6月26日	利益剰余金

- 2 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

当社はシステム開発関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当中間会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位：千円)

	売上区分		合計
	ソフトウェア 開発サービス	医療ITサービス	
一時点で収益を認識するもの	27,272	241,425	268,698
一定期間で収益を認識するもの	1,249,790	220,260	1,470,050
顧客との契約から生じる収益	1,277,063	461,685	1,738,748
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上高	1,277,063	461,685	1,738,748

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当中間会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
1株当たり中間純利益	82.07
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	63,188
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	63,188
普通株式の期中平均株式数(株)	769,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っており、当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり中間純利益を算定しております。

(重要な後発事項)

(株式分割及び単元株制度の採用)

当社は、2025年11月12日開催の取締役会決議により、2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を実施しております。また、2025年11月17日開催の臨時株主総会決議により、定款の一部変更を行い、単元株制度の採用と発行可能株式総数の変更を実施しております。

1. 株式分割及び単元株制度採用の目的

当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的として、株式分割を実施するとともに、株主総会事務の合理化のため、1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

2. 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年11月17日を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有する普通株式を、1株につき100株の割合をもって分割いたしました。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	8,760株
今回の株式分割により増加する株式数	867,240株
株式分割後の発行済株式総数	876,000株
株式分割後の発行可能株式総数	3,000,000株

③ 株式分割の効力発生日

2025年11月17日

④ 1株当たり情報に与える影響

当該株式分割が与える影響については、当該箇所に記載しております。

3. 定款の一部変更

① 変更の理由

上記の株式分割と、将来における事業規模の拡大に備え、機動的かつ柔軟な資本政策の実行を可能にするため、2025年11月17日開催の臨時株主総会決議により、当社定款第6条に定める発行可能株式総数を変更いたしました。

② 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線部分変更)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>30,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,504,000株</u> とする。

③ 変更の日程

臨時株主総会決議日 2025年11月17日

4. 単元株制度の採用

単元株制度を採用し、普通株式の単元株式数を100株といたしました。

⑤ 【附属明細表】(2025年3月31日現在)

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	63,991	7,610	6,924	64,677	18,489	3,980	46,188
工具、器具及び備品	99,122	31,866	1,350	129,638	88,989	10,235	40,649
有形固定資産計	163,113	39,476	8,274	194,315	107,478	14,216	86,837
無形固定資産							
ソフトウェア	35,473	6,016	—	41,489	31,097	3,463	10,392
その他	12,492	4,686	1,088	16,091	—	—	16,091
無形固定資産計	47,965	10,702	1,088	57,580	31,097	3,463	26,483
長期前払費用	—	2,775	173	2,602	—	—	2,602

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	41,650	3,412	0.53	2025年4月30日
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	3,412	—	—	—
合計	45,062	3,412	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	117	103	99	—	121
賞与引当金	157,013	219,481	154,493	2,519	219,481
役員賞与引当金	9,666	9,666	9,666	—	9,666
役員退職慰労引当金	104,867	14,754	—	—	119,622
製品保証引当金	6,749	6,986	6,749	—	6,986
受注損失引当金	—	173	—	—	173

(注) 賞与引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、支給見込額と実支給額の差額であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】 (2025年3月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	483
預金	
普通預金	962,911
小計	963,394
合計	963,394

② 売掛金及び契約資産

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
JBCC(株)	191,280
日本無線(株)	82,138
(株)トヨタシステムズ	43,898
(株)セイノー情報サービス	32,239
富士通(株)	29,508
その他	296,790
合計	675,855

売掛金及び契約資産の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
689,745	3,921,500	3,935,390	675,855	85.3	63.6

③ 仕掛品

区分	金額(千円)
ソフトウェア開発サービス	1,519
医療ITサービス	10,188
合計	11,708

④ 原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
パーソナルコンピュータ他	4,482
小計	4,482
貯蔵品	
パーソナルコンピュータ・収入印紙・切手	1,295
小計	1,295
合計	5,777

⑤ 買掛金

相手先	金額(千円)
日信電子サービス(株)	6,163
CSSクレセント(株)	5,775
リコージャパン(株)	4,242
都築電気(株)	4,235
ダイワボウ情報システム(株)	2,319
その他	37,738
合計	60,473

(注) 日信電子サービス株式会社については、2025年10月1日に吸収分割により、当社との取引に係る事業を日信 I Tコネクト株式会社から承継しております。また、日信 I Tコネクト株式会社は2025年4月1日に日信 I Tフィールドサービス株式会社から商号変更しております。

(3) 【その他】

最近の経営成績及び財政状態の概況

2026年2月13日開催の取締役会において承認された第43期第3四半期会計期間(2025年10月1日から2025年12月31日まで)及び第43期第3四半期累計期間(2025年4月1日から2025年12月31日まで)に係る四半期財務諸表は次のとおりであります。

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

		当第3四半期会計期間 (2025年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		861,209
売掛金及び契約資産		696,973
仕掛品		41,204
原材料及び貯蔵品		4,169
その他		76,611
貸倒引当金		△1,249
流動資産合計		1,678,919
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）		43,214
工具、器具及び備品（純額）		29,594
有形固定資産合計		72,808
無形固定資産		
商標権		370
ソフトウェア		22,743
その他		345
無形固定資産合計		23,460
投資その他の資産		
長期前払費用		2,295
繰延税金資産		41,216
その他		34,515
投資その他の資産合計		78,028
固定資産合計		174,297
資産合計		1,853,216

(単位：千円)

当第3四半期会計期間
(2025年12月31日)

負債の部	
流動負債	
買掛金	95,289
未払金	102,602
未払費用	16,773
未払消費税等	37,234
契約負債	26,031
預り金	46,461
賞与引当金	89,114
製品保証引当金	8,291
その他	284
流動負債合計	422,083
固定負債	
役員退職慰労引当金	130,688
資産除去債務	10,600
その他	6,342
固定負債合計	147,630
負債合計	569,713
純資産の部	
株主資本	
資本金	160,000
資本剰余金	3,150
利益剰余金	1,186,579
自己株式	△66,226
株主資本合計	1,283,502
純資産合計	1,283,502
負債純資産合計	1,853,216

(2) 四半期損益計算書

第3四半期累計期間

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
売上高	2,655,411
売上原価	1,954,344
売上総利益	701,067
販売費及び一般管理費	527,813
営業利益	173,254
営業外収益	
受取利息	925
助成金収入	4,609
その他	255
営業外収益合計	5,789
営業外費用	
支払利息	1
固定資産除却損	222
上場関連費用	4,000
営業外費用合計	4,224
経常利益	174,819
税引前四半期純利益	174,819
法人税、住民税及び事業税	4,972
法人税等調整額	52,653
法人税等合計	57,625
四半期純利益	117,194

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

当第3四半期累計期間

(自 2025年4月1日

至 2025年12月31日)

減価償却費	18,783千円
-------	----------

(セグメント情報等の注記)

当社はシステム開発関連事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は単一セグメントであるため顧客との契約から生じる収益につきましては、サービス区分ごとの収益認識時期別に分解した情報を記載しております。

(単位：千円)

	売上区分		合計
	ソフトウェア 開発サービス	医療ITサービス	
一時点で収益を認識するもの	56,373	367,648	424,021
一定期間で収益を認識するもの	1,897,144	334,244	2,231,389
顧客との契約から生じる収益	1,953,518	701,892	2,655,411
その他の収益	—	—	—
外部顧客への売上	1,953,518	701,892	2,655,411

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年12月31日)
1株当たり四半期純利益	152.22
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	117,194
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	117,194
普通株式の期中平均株式数(株)	769,900
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

2. 2025年11月17日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っており、期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3か月以内
基準日	毎年3月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年9月30日、 毎年3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	愛知県名古屋市中区栄三丁目15番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店(注)1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告とします。 ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法とします。なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 https://www.softtex.co.jp/
株主に対する特典	—

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所及び名古屋証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所及び名古屋証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。
3. 当社の単元未満株を有する株主は、その単元未満株について、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
 - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部 【特別情報】

第1 【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は連動子会社を有していませんので、該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2023年12月1日	㈱ソフトテックス 代表取締役社長 石黒 佳彦	愛知県名古屋千種区今池五丁目1番5号名古屋センタープラザビル	当社	太田 晃二	愛知県名古屋市中区	特別利害関係者等(当社代表取締役副社長・大株主上位10名)	50	2,557,000 (51,140)	ストック・オプションの行使による自己株式の処分
2023年12月1日	㈱ソフトテックス 代表取締役社長 石黒 佳彦	愛知県名古屋千種区今池五丁目1番5号名古屋センタープラザビル	当社	中島 拓穂	愛知県江南市	特別利害関係者等(当社常務取締役・大株主上位10名)	15	767,100 (51,140)	ストック・オプションの行使による自己株式の処分
2023年12月1日	㈱ソフトテックス 代表取締役社長 石黒 佳彦	愛知県名古屋千種区今池五丁目1番5号名古屋センタープラザビル	当社	高野 実	—	特別利害関係者等(当社取締役)	55	2,812,700 (51,140)	ストック・オプションの行使による自己株式の処分
2025年11月18日	ソフトテックス従業員持株会	愛知県名古屋千種区今池五丁目1番5号名古屋センタープラザビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	—	—	当社従業員	7,000	— (—)	従業員持株会からの持分の引出
2025年11月18日	ソフトテックス従業員持株会	愛知県名古屋千種区今池五丁目1番5号名古屋センタープラザビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	—	—	当社従業員	6,800	— (—)	従業員持株会からの持分の引出
2025年11月18日	ソフトテックス従業員持株会	愛知県名古屋千種区今池五丁目1番5号名古屋センタープラザビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	—	—	当社従業員	5,800	— (—)	従業員持株会からの持分の引出
2025年11月18日	ソフトテックス従業員持株会	愛知県名古屋千種区今池五丁目1番5号名古屋センタープラザビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	—	—	当社従業員	5,300	— (—)	従業員持株会からの持分の引出
2025年11月18日	ソフトテックス従業員持株会	愛知県名古屋千種区今池五丁目1番5号名古屋センタープラザビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	—	—	当社従業員	4,600	— (—)	従業員持株会からの持分の引出
2025年11月18日	ソフトテックス従業員持株会	愛知県名古屋千種区今池五丁目1番5号名古屋センタープラザビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	—	—	当社従業員	4,500	— (—)	従業員持株会からの持分の引出

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2025年11月18日	ソフトテック従業員持株会	愛知県名古屋千種区今池五丁目1番5号名古屋センタープラザビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	—	—	当社従業員	3,600	— (—)	従業員持株会からの持分の引出
2025年11月18日	ソフトテック従業員持株会	愛知県名古屋千種区今池五丁目1番5号名古屋センタープラザビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	—	—	当社従業員	3,500	— (—)	従業員持株会からの持分の引出
2025年11月18日	ソフトテック従業員持株会	愛知県名古屋千種区今池五丁目1番5号名古屋センタープラザビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	—	—	当社従業員	3,100	— (—)	従業員持株会からの持分の引出
2025年11月18日	ソフトテック従業員持株会	愛知県名古屋千種区今池五丁目1番5号名古屋センタープラザビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	—	—	当社従業員	3,100	— (—)	従業員持株会からの持分の引出
2025年11月18日	ソフトテック従業員持株会	愛知県名古屋千種区今池五丁目1番5号名古屋センタープラザビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	—	—	当社従業員	3,100	— (—)	従業員持株会からの持分の引出
2025年11月18日	ソフトテック従業員持株会	愛知県名古屋千種区今池五丁目1番5号名古屋センタープラザビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	—	—	当社従業員	2,800	— (—)	従業員持株会からの持分の引出
2025年11月18日	ソフトテック従業員持株会	愛知県名古屋千種区今池五丁目1番5号名古屋センタープラザビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	—	—	当社従業員	1,600	— (—)	従業員持株会からの持分の引出
2025年11月18日	ソフトテック従業員持株会	愛知県名古屋千種区今池五丁目1番5号名古屋センタープラザビル	特別利害関係者等(大株主上位10名)	—	—	当社従業員	1,000	— (—)	従業員持株会からの持分の引出

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所スタンダード市場及び名古屋証券取引所メイン市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「東証」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第266条及び株式会社名古屋証券取引所(以下「名証」という。)の定める同施行規則第276条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度の末日から起算して2年前の日(2023年4月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を東証が定める同施行規則第231条第1項第2号及び名証の定める同施行規則第237条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。
2. 当社は、東証が定める同施行規則第267条及び名証が定める同施行規則第277条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当

社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認するものとしてされており。また、当社は、当該記録につき、東証又は名証が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされており。東証又は名証は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該請求に応じない状況にある旨を公表することができるのとされており。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるのとされており。

3. 特別利害関係者等の範囲は以下のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者…役員、その配偶者及び二親等内の血族(以下、「役員等」という。)、役員等により総株主等の議決権の過半数を所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者(金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業務を行う者に限る。)及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社及び資本的关系会社
4. 移動価格算定方式は以下のとおりです。

純資産方式により算出した価格を総合的に勘案して、譲渡人と譲受人が協議の上、決定いたしました。
5. 2025年11月17日付で普通株式1株を100株とする株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格(単価)」は、移動年月日時点の「移動株数」及び「価格(単価)」を記載しております。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
ソフトテックス従業員持株会 (注)1	愛知県名古屋市中村区今池五丁目1番5号	74,400	9.22
石黒 佳彦 (注)1、2	愛知県春日井市	72,500	8.99
太田 晃二 (注)1、3	愛知県名古屋市東区	71,000	8.80
近藤 久美子 (注)1	愛知県豊田市	60,000	7.44
名古屋中小企業投資育成(株) (注)1	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16番30号	60,000	7.44
(株)ミロク情報サービス (注)1	東京都新宿区四谷四丁目29番1号	53,100	6.58
キムラユニティー(株) (注)1	愛知県名古屋市中区錦三丁目8番32号	50,000	6.20
山本 哲士 (注)1	愛知県豊田市	40,000	4.96
中島 拓穂 (注)1、4	愛知県江南市	39,500 (12,500)	4.90 (1.55)
高野 実 (注)4	—	30,500 (10,000)	3.78 (1.24)
小島 浩幸 (注)1、4	愛知県北名古屋市	26,200	3.25
前川 博	愛知県長久手市	25,000	3.10
佐藤 敦宣	愛知県名古屋市名東区	21,000	2.60
松田 茂樹	愛知県名古屋市熱田区	20,000	2.48
(株)ジャパン・テック・システム	愛知県名古屋市中村区名駅南一丁目16番28号	20,000	2.48
(株)COEL	愛知県名古屋市中村区牛島町6番1号 名古屋ルーセントタワー	20,000	2.48
— (注)6	—	10,300 (3,500)	1.28 (0.43)
三田 哲次	愛知県豊田市	10,000	1.24
鈴木 秋和 (注)5	—	10,000	1.24
— (注)6	—	9,500 (4,500)	1.18 (0.56)
— (注)6	—	7,800 (2,500)	0.97 (0.31)
上田 松雲	愛知県名古屋市昭和区	7,600	0.94
— (注)6	—	7,000	0.87
— (注)6	—	6,800	0.84
— (注)6	—	6,600 (4,000)	0.82 (0.50)
— (注)6	—	5,800	0.72
平井 和政	愛知県名古屋市中村区	5,500	0.68

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
押谷 幸廣 (注) 4	—	5,300	0.66
木村 裕史 (注) 5	—	5,000	0.62
— (注) 6	—	4,600	0.57
大橋 正敏	愛知県岡崎市	4,000	0.50
— (注) 6	—	3,600	0.45
— (注) 6	—	3,500	0.43
— (注) 6	—	3,100	0.38
— (注) 6	—	3,100	0.38
— (注) 6	—	3,100	0.38
— (注) 6	—	1,000	0.12
平野 由梨 (注) 5	—	500	0.06
計	—	806,900 (37,000)	100.00 (4.59)

(注) 1. 特別利害関係者等 (大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役社長)

3. 特別利害関係者等 (当社の代表取締役副社長)

4. 特別利害関係者等 (当社の取締役)

5. 特別利害関係者等 (当社の監査役)

6. 当社の従業員

7. () 内は、新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

8. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社ソフトテックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

坂部彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

牧野秀俊

監査意見

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトテックスの2023年4月1日から2024年3月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトテックスの2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2026年2月24日

株式会社ソフトテックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

坂部 彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

牧野 秀俊

監査意見

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準ずる監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトテックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトテックスの2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月24日

株式会社ソフトテックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

坂部彰彦

指定有限責任社員

公認会計士

業務執行社員

牧野秀俊

監査人の結論

当監査法人は、株式会社名古屋証券取引所の「有価証券上場規程」第204条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトテックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ソフトテックスの2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2026年2月24日

株式会社ソフトテックス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

坂部彰彦

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士

牧野秀俊

監査人の結論

当監査法人は、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソフトテックスの2025年4月1日から2026年3月31日までの第43期事業年度の第3四半期会計期間（2025年10月1日から2025年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2025年4月1日から2025年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社ソフトテックスの2025年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社名古屋証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上